

JA徳島市のご案内

2023 DISCLOSURE REPORT



JA徳島市イメージキャラクター
「めぐりーちゃん」



J A 徳島市

はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A徳島市は、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J A 徳島市のご案内」を作成いたしました。

皆さまが当 J A の事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和 5 年 7 月 徳島市農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A 徳島市のプロフィール (令和 5 年 3 月 31 日現在)

◇設 立	昭和 4 4 年 4 月	◇組合員数	1 6 , 8 5 6 人
◇本所所在地	徳島市万代町	◇役員数	3 1 人
◇職 員 数	3 2 5 人	(うち正職員	2 1 1 人)
◇総 資 産	2 , 2 8 5 億円	◇出 資 金	4 1 億円
◇単体自己資本比率	1 2 . 4 0 %	◇店舗・施設数	2 4 カ所

CONTENTS (目次)

【あいさつ】

1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	3
4. 事業の概況（令和4年度）	3
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	4
7. リスク管理の状況	7
8. 自己資本の状況	16
9. 主な事業の内容	17

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	34
2. 損益計算書	35
3. 注記表	36
4. 剰余金処分計算書	51
5. 部門別損益計算書	53
II 損益の状況	
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	55
2. 利益総括表	56
3. 資金運用収支の内訳	56
4. 受取・支払利息の増減額	56
III 事業の概況	
1. 信用事業	57
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の用途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	

(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2. 共済取扱実績	65
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	67
(1) 購買事業取扱実績	
① 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 指導事業取扱実績	
(6) その他の事業取扱実績	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	70
2. 貯貸率・貯証率	70
3. その他経営諸指標	70
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	71
2. 自己資本の充実度に関する事項	72
3. 信用リスクに関する事項	74
4. 信用リスク削減手法に関する事項	78
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	79
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	79
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	80
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	81
9. 金利リスクに関する事項	82
VI 連結情報	
1. グループの概況	85
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	

(3) 連結事業概況（令和4年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	106
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	
(10) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	117
4. 会計監査人の監査	117

【 JAの概要 】

1. 機構図	120
2. 役員構成（役員一覧）	121
3. 会計監査人の名称	121
4. 組合員数	122
5. 組合員組織の状況	122
6. 特定信用事業代理業者の状況	122
7. 地区一覧	122
8. 沿革・あゆみ	123
9. 店舗等のご案内	124

【 法定開示項目掲載ページ一覧 】

1. 組合単体開示項目	126
2. 連結（組合及び子会社等）に関する開示項目	127
3. 自己資本の充実の状況に関する開示項目	128

【 参考資料 】

1. 子会社の財産及び損益の状況	130
------------------	-----

ごあいさつ



平素はJ A徳島市の運営ならびに事業活動全般にわたり、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

当J Aの事業内容、活動状況をご案内するディスクロージャー誌を作成しましたので、事業運営に対するご理解を一層深めて頂ければ幸いと存じます。

さて、昨年はコロナ禍の影響が若干緩和されつつも、食料需給の低迷や自然災害、地域にかかわる様々な問題が多発しております。また、ウクライナ侵攻により、原材料価格の上昇や円安が続き、国内物価は上昇し、家計や企業活動に大きな影響が及んでおります。

特に農業面では、農業生産資材やエネルギー価格が高騰する一方で、販売価格においては、生産コスト増加分の価格転嫁が進まず、農家組合員は今までにない厳しい経営を強いられている状況でございます。

このような情勢を受け、農家組合員が置かれている厳しい実情を県内全J Aから署名活動にて集約し、国・県行政へ嘆願および国民理解の醸成に向けた広報活動に取り組んでおります。

また、無金利融資「新型コロナウイルス感染症および農業資材価格等高騰対策特別資金」の取扱いを継続し、国・徳島県・徳島市からの肥料価格（物価）高騰対策事業を窓口で対応しております。さらに、当J A独自の物価高騰対策として、大幅に値上げされた肥料を対象に、購入者へ積極的なご支援を実施致しました。

J A徳島市では、こうした情勢変化を認識し、各事業とも成長・効率化に取り組んだ結果、令和4年度事業について472,090千円の事業利益を挙績することができました。これもひとえに、組合員皆様のご理解・ご協力の賜物と心より厚く御礼申し上げます。

自己改革を通じて、農業・地域社会にJ Aの存在価値を提供し、組合員・地域社会と共に歩む組織として、必要とされ愛されるJ Aを目指して参ります。

今後とも、当J Aの事業運営に一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶とさせていただきます。

令和5年7月

徳島市農業協同組合

代表理事組合長 松田 清見

経営と事業の概況

-
1. 経営理念
 2. 経営方針
 3. 経営管理体制
 4. 事業の概況（令和4年度）
 5. 農業振興活動
 6. 地域貢献情報
 7. リスク管理の状況
 8. 自己資本の状況
 9. 主な事業の内容
-

1. 経営理念

〔 将来ビジョン 〕

「 10年後も日常の暮らしに安心と豊かさを 」

〔 基本理念 〕

「 すべては誠を尽くして 」

J A徳島市は、組合員・地域のみなさまとともに歩み、「食」と「緑」と「水」を守り、地域社会への貢献とふれあい活動を通じて、地域に愛される J Aを目指します。

〔 基本方針 〕

＜組合員・地域のみなさまとともに＞

組合員・地域のみなさまとの絆を大事にし、ベストパートナーであり続けます。

＜「食」と「緑」と「水」を守り＞

元気な産地づくりに取り組み、消費者との懸け橋となり、郷土の豊かな緑を守ります。

＜地域社会への貢献とふれあい活動＞

協同の力を発揮し、人と人が助け合い、心ふれあう豊かな地域づくりに取り組みます。

＜地域に愛される J Aへ＞

みなさまの暮らしに安心や明るい未来を創造し、信頼され愛される J Aを目指します。

2. 経営方針

第7次中期経営計画（令和5～7年度）

〔 基本目標 〕

◆農業者の所得増大・農業生産の拡大

高齢化に伴う農業従事者の減少や、不耕作農地の増加、生産資材の急激な値上がり等により管内農業の動向は更に厳しい状況にあります。

こうしたなか、農業者が将来にわたり安心して農業が続けられるよう、有利販売の実践や出向く営農指導体制の基盤づくりに努めるとともに、物価高騰対策をはじめとする農業者支援の更なる拡充等を図ることで、地域農業の生産振興はもとより農業所得の増大に向けた取り組みを実践・継続してまいります。

◆地域の活性化

地域社会の実情として、コロナ禍における行動制限の影響により各種イベント等の開催が延期され、J Aと地域の関わりが減少しております。

こうしたなか、J A総合事業を通じた生活インフラ機能の維持、食と農の取り組み、生活くらしの充実等の実践・継続により、将来も安心して暮らせる豊かな地域社会づくり・J Aファンづくりに取り組みます。

◆組合員との対話を通じた組織基盤強化

J Aの組織基盤は、組合員の高齢化や正准組合員の構造変化など、大転換期を迎えております。こうしたなか、事業利用、組合員組織活動、訪問活動等の機会を活用した日常の対話を組合員の声として組織運営に反映し、ふれあい活動の更なる活性化により組織基盤の強化に取り組みます。

◆経営の健全性確保と経営基盤の強化

J Aを取り巻く事業環境の著しい変化や近年の急激な物価高騰に伴い、依然としてJ A経営の見通しは厳しい状況下にあります。一方で、早期警戒制度の改正を踏まえた経営管理体制やガバナンスの確立が求められており、更なる経営の高度化に向けた転換期に差し掛かっております。こうしたなか、J Aは将来にわたり農業・地域社会と共に歩む組織として、その存在意義を発揮していくためにも、下支えとなる「J A経営の健全性確保と経営基盤の強化」に取り組み、「農業者の所得増大・農業生産の拡大」「地域の活性化」「組合員との対話を通じた組織基盤の強化」を実践してまいります。

3. 経営管理体制

〔 経営執行体制 〕

当J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当理事を置くと共に、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和4年度）（法定）

令和4年度は、組合員ならびに利用者みなさまのご理解ご協力のもと、役職員一丸となり事業活動を展開した結果、事業計画を上回る事業利益（及び経常利益）となりました。一方で、将来の収益性が低下した固定資産について減損損失を計上したことにより、当期損失となりました。

◀ 事業実績の概要 ▶

（単位：千円）

項 目	R 4 年 度 実 績
貯 金 残 高	204,925,916
貸 出 金 残 高	60,034,855
長期共済保有高	375,254,468
購 買 品 取 扱 高	4,950,222
販 売 品 取 扱 高	8,000,636
当 期 損 失 金	28,355

5. 農業振興活動（リレバン、法定含む）

〔基本方針〕

1. 生産部会活動の活性化と多様な担い手を核とした地域農業の発展
2. 消費者の視点に立った「安全」・「安心」な農産物の安定供給
3. 農業とのつながりを重視した食農教育の推進
4. 自然環境の保全・水源涵養・文化の継承など農業・農村の多面的機能の維持

〔活動状況〕

- ◇ 部会活動と協調し、栽培管理暦の検討や各種の栽培試験を実施し情報の提供に努めました。
- ◇ 農業振興計画「飛翔（第4刊）」に添った活動に努めました。
- ◇ 生産履歴記帳運動に努め「安心」・「安全」な農産物づくりに努めました。
- ◇ 農家への訪問活動等を通じ、担い手の育成に努めました。
- ◇ 緊急的な政策に対する迅速な情報発信やサポートなど、地域の担い手支援に努めました。

6. 地域貢献情報（リレバン、法定含む）

〔全般に関する事項〕

私たちJA組織は、農業を守り、農業を育て、農業者(組合員)の生活を守りその地位の向上に貢献することを主な目的としていますが、同時に私たちのまわりの地域の皆さまの生活にも密着した、より開かれたJAを目指しています。

このような考えの下に、私たちは管内の各市町村で開催される産業文化祭や、食材フェアなどの各種イベントへの参加をはじめ、新鮮な野菜や果物を提供する朝市・直売所の開催、年金友の会活動など、地域とのネットワーク作りを行っています。

〔地域からの資金調達の状況〕

1. 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ利用者皆さまからお預かりした貯金の残高は、204,925百万円（うち定期積金の残高は1,841百万円）となっています。

資格別貯金残高は次のとおりです。

（単位：千円）

資格	貯金等残高
組合員等	172,677,100
その他	32,248,815
合計	204,925,916

令和5年3月31日現在

2. 貯金商品

目的・金額・期間にあわせてご利用いただける各種貯金商品を取り扱っています。主な貯金商品については、本誌のP.17をご覧ください。

3. 出資金

組合員の皆さまに払い込んでいただいている出資金の残高は次のとおりです。

(単位：千円)

資格	R3 年度	R4 年度
正 組 合 員	2,402,733	2,380,800
准 組 合 員	1,566,216	1,718,580
処分未済持分	22,323	28,737
合 計	3,991,272	4,128,117

令和5年3月31日現在

〔地域への資金供給の状況〕

1. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ利用者皆さまへの貸出金の残高は、60,034百万円となっています。

資格別貸出金残高は次のとおりです。

(単位：千円)

資格	貸出金残高
組 合 員 等	52,730,947
地方公共団体	484,025
そ の 他	6,819,882
合 計	60,034,855

令和5年3月31日現在

2. 制度資金取扱状況

農業制度資金は、農業経営の改善や、経営規模の拡大などに必要な資金で、国・県・市町村の農業施策に基づいて融資される低利の資金です。

制度資金の取り扱い状況は次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸出金残高
農 業 近 代 化 資 金	149,318
そ の 他 制 度 資 金	—
合 計	149,318

令和5年3月31日現在

3. 融資商品

事業資金・住宅ローン・マイカーローン・教育ローンなど、組合員へのご融資をはじめ、地域の皆さまの暮らしや、農業者・事業者の皆さまの事業に必要な資金をご融資しております。

詳しい融資商品については、本誌のP.18～P.20をご覧ください。

〔農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援〕

佐那河内村の地方創生事業の取組みに寄与するため、地区外から佐那河内村に移住する方を対象として、空家改修のために必要な資金のご融資を取扱っております。

商品名：佐那河内村地方創生事業「宿借（やどかり）」

〔文化的・社会的貢献活動〕

1. 文化的・社会的に関する事項

- ◇ 食材フェアへの参加
- ◇ 各支所で開かれる朝市・直売所
- ◇ 松茂直売所、なっとく市場
- ◇ 小学生の農作業体験支援
- ◇ 学生への交通安全教室
- ◇ まちかど救急ステーションへの登録 など

2. 利用者ネットワーク化への取り組み

- ◇ 年金友の会ゲートボール大会開催
- ◇ 年金友の会グラウンド・ゴルフ大会開催 など

3. 情報提供活動

- ◇ 広報誌「びざん」の発行
- ◇ ホームページによる情報発信 など

7. リスク管理の状況 (法定)

◇ リスク管理体制 ◇

[リスク管理基本方針等]

組合員・利用者の皆様に安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、経営層を含めたメンバーで構成するALM委員会を定期的開催し、将来を見据えた運用および調達と、バランスのとれた資産・負債の総合管理をはかり、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所審査室が各支所と連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

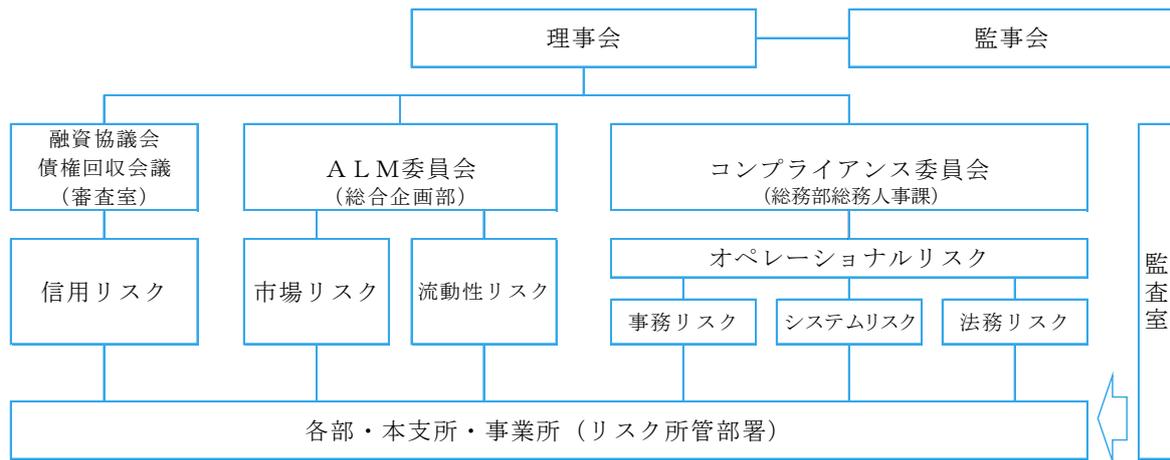
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることによ

り金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、万が一のシステム災害・障害等に備え、リスクの軽減を図っています。

〔リスク管理体制図〕



◇ 法令遵守体制 ◇

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応 ◇

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JA信用事業の苦情等受付窓口（電話：088-622-8003 [月～金 9時～17時]）

当JA共済事業の苦情等受付窓口（電話：088-622-6011 [月～金 9時～17時]）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

兵庫県弁護士会紛争解決センター（電話：078-341-8227）

愛媛県弁護士会紛争解決センター（電話：089-941-6279）

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出ください。なお、兵庫県弁護士会、愛媛県弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構 <https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター <https://www.n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制 ◇

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は当JAの本所・支所・事業所の全部門を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については直ちに、代表理事組合長、理事会、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

◇ マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針◇

当組合は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組みます。

あわせて、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針（以下、「政府指針」という。）」等を遵守し、反社会的勢力に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

◇ 個人情報保護方針 ◇

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下も同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

※個人情報開示手数料として、1事業につき1,100円（税込）の手数料を徴収させていただきます。

尚、以下のいずれかに該当する場合は、その全部または一部を開示しない場合があります。

- ① 本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 当組合の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 個人情報保護法以外の他の法令に違反することとなる場合

◇ 情報セキュリティ基本方針 ◇

徳島市農業協同組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

◇ 利益相反管理方針の概要 ◇

当 J A 徳島市（以下、「当 J A」といいます。）は、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、農業協同組合法、金融商品取引法および関係するガイドラインに基づき、利益相反するおそれのある取引を適切に管理するための体制を整備し、利益相反管理方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

1. 対象取引の範囲

本方針の対象となる「利益相反のおそれのある取引」は、当 J A の行う信用事業関連業務、共済事業関連業務または金融商品関連業務にかかるお客さまとの取引であって、お客様の利益を不当に害するおそれのある取引をいいます。

2. 利益相反のおそれのある取引の類型

「利益相反のおそれのある取引」の類型および主な取引例としては、以下に掲げるものが考えられます。

- (1) お客さまと当 J A の間の利益が相反する類型
- (2) 当 J A の「お客さまと他のお客さま」との間の利益が相反する類型

3. 利益相反の管理の方法

当 J A は、利益相反のおそれのある取引を特定した場合について、次に掲げる方法により当該お客さまの保護を適正に確保いたします。

- (1) 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- (2) 対象取引または当該お客さまとの取引の条件もしくは方法を変更し、または中止する方法
- (3) 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当該お客さまに適切に開示する方法（ただし、当 J A が負う守秘義務に違反しない場合に限り。）
- (4) その他対象取引を適切に管理するための方法

4. 利益相反管理体制

- (1) 当 J A は、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理に関する当 J A 全体の管理体制を統括するための利益相反管理統括部署およびその統括者を定めます。この統括部署は、営業部門からの影響を受けないものとします。また、当 J A の役職員に対し、本方針および本方針を踏まえた内部規則等に関する研修を実施し、利益相反管理についての周知徹底に努めます。
- (2) 利益相反管理統括者は、本方針にそって、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を実施するとともに、その有効性を定期的に適切に検証し、改善いたします。

5. 利益相反管理体制の検証等

当 J A は、本方針に基づく利益相反管理体制について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

以上につき、ご不明な点がございましたら、J A 徳島市 総務部（088-622-6335）までご連絡ください。

8. 自己資本の状況（法定）

◇ 自己資本比率の状況 ◇

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、12.40%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実 ◇

当JAの自己資本は、組合員からの普通出資により資本調達されています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	徳島市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	4,128百万円(前年度3,991百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容 (法定)

○信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

●貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

■貯金商品一覧表

(令和5年4月1日現在)

貯金種類	内容	期間	お預入れ金額
当座貯金	お支払いに手形・小切手をお使いいただく貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。	自由	1円以上
普通貯金	いつでも自由に出し入れができる貯金です。給与・年金などの自動受取りや各種公共料金の自動支払いにもご利用いただけます。(決済用貯金の取り扱いもいたしております。)		
通知貯金	まとまったお金の短期運用に適した貯金です。お引き出しの場合は、2日以上前にお知らせください。	7日以上	50,000円以上
スーパー定期貯金	最長5年までニーズにあった期間でお預入れできる定期貯金です。	1か月以上5年以内 (期日指定方式もございます)	1円以上
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に適した商品です。		1,000万円以上
定期積金	目標を定めて無理のない資産の積立を行っていただくことができます。	6か月以上10年以内	1,000円以上 (1回あたり)
積立式定期貯金	毎月のお積立てで、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	1か月以上	1円以上 (1回あたり)

● 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

■ 主なローンの種類

(令和5年4月1日現在)

資金名	資金用途	融資金額	融資期間	担保保証
フリーローン	生活に必要な一切の資金 および事業性資金(負債整理は除く。)	500万円以内	6か月以上 10年以内	三菱UFJニコス(株) の保証が必要となります。
多目的ローン	資金用途が確認できる生活に必要な資金(負債整理は除く。)	500万円以内	6か月以上 10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
		1,000万円以内	6か月以上 10年以内	三菱UFJニコス(株) の保証が必要となります。
マイカーローン	自動車・オートバイ等の購入資金および付帯費用	1,000万円以内	6か月以上 10年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
教育ローン	入学時および就学時に必要な資金	1,000万円以内	6か月以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。
住宅ローン	住宅の新築、購入(マンション、中古住宅を含む。)、住宅用の土地購入および借換	1億円以内	3年以上 40年以内	融資対象の住宅・敷地等の担保設定のほか、徳島県農業信用基金協会等の保証と、団体信用生命共済への加入が必要となります。
リフォームローン	住宅の増改築・改装・補修・付帯設備資金	1,500万円以内	6ヶ月以上 15年以内	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。団体信用生命共済への加入が必要となります。
カードローン	生活に必要な一切の資金	500万円以内	1年毎の更新	徳島県農業信用基金協会等の保証が必要となります。

9. 主な事業の内容（法定）

	資金名	資金用途	期間 ()内は据置期間	貸出金額 (単位：万円)	
J A プ ロ バ ー 資 金	アグリマイティー資金	運転資金、設備資金等農業者および農業団体のあらゆる農業資金にご利用いただけます。	対象事業に応じて最長 25 (3) 年以内	事業費の範囲内	
	J A 農機ハウスローン	農機具等の購入・修繕資金・パイプハウス等資材購入および建設資金・格納庫建設資金	1 年以上～ 最長 10 年以内	1,800 万円以内	
	J A 営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円以内	
	J A 大型営農ローン	営農に必要な運転資金です。	1 年ごとの自動更新	300 万円超 1,000 万円以内	
	J A 交付金等つなぎ資金	国等の行政による農業者の成長・安定に向けた各種交付金等受領までのつなぎ資金	1 年以内	支払われる交付金等相当額のうち、J A 口座に入金される金額の範囲内	
農 業 関 連 資 金	農業 近 代 化 資 金	(1号資金) 建構築物等造成資金	農機具等のみ ① 認定農業者 7(2)年以内 ② 認定新規就農者 10(5)年以内 ③ その他 7(2)年以内 畜舎・果樹棚等含む ① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	事業費の 80% (認定農業者 100% (ただし、7 号資金①及び② は除く。)) と次 の額のいずれか 低い額	
		(2号資金) 果樹等植栽育成資金	果樹その他の永年性植物の植栽又は育成に要する資金(認定農業者以外は資金に制限があります。)	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(7)年以内 ③ その他 15(7)年以内	個人 1,800 万円 (知事特認 20,000 万円)
		(3号資金) 家畜購入育成資金	乳牛その他の家畜の購入又は育成に要する資金	① 認定農業者 7(2)年以内 ② 認定新規就農者 10(5)年以内 ③ その他 7(2)年以内	農業参入法人 15,000 万円 農業を営む法人 20,000 万円
		(4号資金) 小土地改良資金	事業費 1,800 万円を超えない規模の農地又は牧野の改良、造成又は復旧(認定農業者のみ)に要する資金	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 18(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	

9. 主な事業の内容（法定）

資金名		資金用途	期間 ()内は据置期間	貸出金額 (単位：万円)
農業 近代 化 資金	(5号資金) 長期運転資金	農業経営の規模の拡大、生産方式の合理化、経営管理の合理化、農業従事の態様の改善その他の農業経営の改善に伴い要する資金	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	事業費の80% (認定農業者 100%(ただし、7号資金①及び②は除く。))と次の額のいずれか低い額 個人 1,800万円 (知事特認20,000万円) 農業参入法人 15,000万円 農業を営む法人等20,000万円
	(6号資金) 農村環境整備資金	診療施設その他の農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成又は取得資金	① 農協等 20(3)年以内 *個人は対象外	
	(7号資金)大臣特認			
	①農村給排水施設資金	農村における給排水施設の改良、造成又は取得に要する資金	① 認定農業者 15(7)年以内 ② 認定新規就農者 17(5)年以内 ③ その他 15(3)年以内	
	②特定農家住宅資金	農業振興地域、過疎地域、振興山村地域の家族農業経営体の農業者が行う農家住宅の改良、造成又は取得に要する費用で、一定の要件に該当するもの		
	③内水面養殖施設資金	水田を利用した水産動物の養殖施設の改良、造成又は取得資金		
農業 関連 資金	農業近代化資金の借受者のうち、一定要件に該当する方に対し、上乗せ利子補給を行う資金	①徳島県農業担い手育成資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 ただし、18歳以上41歳未満で一定要件に該当する方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。
		②青年農業士等経営支援資金	農業近代化資金(1~4号資金)と同じ。 県知事の認定する「青年農業士」又は「指導農業士」の方に限ります。	農業近代化資金の各資金に同じ。
天災資金				一般農業者は損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額 (※1)

(※1)

損失額の45%又は200万円(法人2,000万円)のいずれか低い額
(果樹栽培者・家畜等飼養者については、損失額の55%又は500万円(法人2,500万円)のいずれか低い額)

●為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

●国債等窓口販売業務

(令和5年4月1日現在)

期間	個人向け国債			中、長期利付国債
	3年	5年	10年	2年・5年・10年
ご購入単位	1万円以上1万円単位			5万円以上5万円単位
お払込金額	額面金額			銘柄により異なります
非課税の特典	障害者の方などは特別マル優が適用されます			
利子のお支払	年2回、ご指定の口座にお振込いたします			
中途換金	1年経過すれば直近2回分の利子相当額を支払うことで換金可能			市場価格により買取り

●サービス・その他

全国統一の信用オンラインシステムであるJASTEMシステムを利用して、JAキャッシュサービス、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス等を取り扱っています。

ほかにも、国債・投資信託窓販業務を通じ、お客さまの安定的な資産形成をサポートするために、資産運用の状況、お取引経験・目的等を把握し、ニーズに合致した金融商品のご提案を行っています。

●主な手数料のご案内

内国為替の取扱手数料

(令和5年4月1日現在)

種 類		自店内	系統金融 機関あて	他 金 融 機関あて		
送金手数料	普通扱い (送金小切手) 1件につき	-	440円	880円		
振込手数料	電信 扱い	窓口ご利用	3万円未満 1件につき	220円	330円	660円
			3万円以上 1件につき	440円	550円	880円
		ATMご利用	3万円未満 1件につき	無 料	110円	330円
			3万円以上 1件につき	無 料	220円	440円
	文書 扱い	3万円未満 1件につき	220円	330円	660円	
		3万円以上 1件につき	440円	550円	880円	
代金取立 手数料	電子手形交換所取り扱いの手形・小切手 1件につき	無 料	440円	440円		
	個別取立 1件につき	無 料	880円	880円		

(消費税込み)

A T M手数料

(令和5年4月1日現在)

J AバンクATM(徳島県内・全国)でJ Aキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無 料	

※店舗・A T Mによりご利用いただける時間帯が異なります。

コンビニ (セブン銀行・ローソン銀行・イーネット) ATMでJ Aキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平 日	220円			110円		220円
土 曜 日	220円			110円		220円
日 曜 日・祝日	220円					

ゆうちょ銀行ATMでJ Aキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平 日	220円			110円		220円
土 曜 日	220円			110円		220円
日 曜 日・祝日	220円					

三菱UF J銀行ATMでJ Aキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	8:45	9:00	14:00	18:00	21:00
平 日	110円			無 料		110円
土 日・祝日	110円					

J FマリンバンクATM(徳島県内・全国)でJ Aキャッシュカードをご利用の場合

時間帯	8:00	21:00
平日・土日・祝日	無 料	

※店舗・A T Mによりご利用いただける時間帯が異なります。

9. 主な事業の内容（法定）

J A ネットバンク利用手数料

（令和5年4月1日現在）

項 目	金 額	
個人向け J A ネットバンク利用手数料	無料	
法人向け J A ネットバンク月額利用料	基本サービス（照会・振込サービス）	1, 100円
	基本サービス+伝送サービス	3, 300円
J A データ伝送サービス（ADP）月額利用料	3, 300円	

（消費税込み）

J A ネットバンク振込手数料

（令和5年4月1日現在）

項 目	金額	1件あたり手数料			
		自店内	系統金融機関あて		他金融機関あて
			県 内	県 外	
個人向け J A ネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	275円
	3万円以上	無 料	220円	220円	385円
法人向け J A ネットバンク	3万円未満	無 料	110円	110円	440円
	3万円以上	無 料	330円	330円	660円

（消費税込み）

その他の諸手数料

（令和5年4月1日現在）

○窓口両替	紙幣・硬貨の合計枚数	1 ～ 100枚	無 料
		101 ～ 300枚	110円
		301 ～ 500枚	220円
		501 ～ 1,000枚	330円
		1,001枚～	1,000枚ごとに 330円加算
（ただし、①同一金種の新券への交換、②汚染した紙幣・硬貨の交換、③記念硬貨の交換、④1円・5円の両替は無料）			
その 他 諸 手 数 料	○送金・振込の組戻料	1通につき	660円
	○不渡手形返却料	1通につき	660円
	○取立手形組戻料	1通につき	660円
	○取立手形店頭呈示料 （ただし、660円を超える取立経費を要する場合はその実費を申し受けます。）	1通につき	660円
	○小切手帳交付手数料	1冊(50枚綴)	1, 100円
	○手形帳交付手数料	1冊(25枚綴)	880円
	○自己宛小切手の発行	1枚につき	550円
	○通帳・証書の再発行	1件につき	550円
	○I Cキャッシュカードの再発行	1件につき	550円
	○国債保護預かり	月額1口座につき	無 料
	○個人情報開示等事務手数料	1回につき	1, 100円
	○各種証明書の発行	1件につき	220円
	○変動金利住宅ローン切替手数料	1件につき	無 料
	○住宅ローン繰上返済手数料（一部）	1件につき	5, 500円
	○住宅ローン繰上返済手数料（全額）返済金額1,000万円以下	1件につき	11, 000円
○住宅ローン繰上返済手数料（全額）返済金額1,000万円超	1件につき	返済金額の1.5%	
○J A ネットバンクによる住宅ローン繰上返済手数料（一部）	1契約につき	無 料	
○未利用口座管理手数料	年額1口座につき	1, 320円	

（消費税込み）

● 投信窓口販売業務

◇ 投資信託の窓口販売をしています。

(令和5年4月1日現在)

商品名	主な投資対象	特色	申込単位
JA 日本債券ファンド	日本の公社債	主に日本の公社債に投資し、NOMURA-BPI 総合指数を中長期的に上回る収益獲得を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> 日米6資産分散ファンド *安定運用コース 愛称:コア6エバー *資産形成コース 愛称:コア6シード	日本・米国の不動産や債券、株式	日米の不動産・債券・株式の3資産にそれぞれ分散投資します。為替ヘッジを行います。資産配分の異なる2タイプ間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> つみたてNISA日本株式 日経225	日本国内の株式	日経平均株価(日経 225)に連動した投資成果を目指します。つみたてNISA対象です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
農林中金<パートナーズ> つみたてNISA米国株式 S&P500	米国の株式	米国の株式に投資し、S&P500指数(円換算ベース)に連動した投資成果を目指します。為替ヘッジは行いません。つみたてNISA対象です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
農林中金<パートナーズ> 米国株式S&P500インデックスファンド	米国の株式	米国の株式に投資し、S&P500指数に連動した投資成果を目指します。為替ヘッジは行いません。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> おおぶね JAPAN(日本選抜)	日本国内の株式	日本の株式に投資し、徹底した深い企業調査を通じて、持続的に企業価値を増大できる企業への長期投資、および、投資先へのエンゲージメント活動により、長期的なリターンを獲得を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> 長期厳選投資 おおぶね	米国の株式	米国の株式に投資し、徹底した深い海外企業調査を通じて、圧倒的な競争力を有する企業への長期厳選投資を行います。農林中金バリューインベストメンツにより投資助言を受けます。為替ヘッジは行いません。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> おおぶねグローバル(長期厳選)	日本・北米・欧州の株式	北米・欧州・日本の株式に投資し、グローバルな視座において構造的に強靱であると考えられる企業を厳選し、長期投資を行います。為替ヘッジは行いません。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
ベイリー・ギフォード世界長期成長株ファンド 愛称:ロイヤル・マイル	新興国を含む世界の株式	世界各国の株式を中心に投資し、長期の視点で高い成長が期待される企業に厳選して投資を行います。原則として、為替ヘッジは行いません。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
農林中金<パートナーズ> J-REIT インデックスファンド *毎月分配型 *年1回決算型	東京証券取引所に上場されている不動産投資信託証券	東証 REIT 指数(配当込み)に連動した投資成果を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位

9. 主な事業の内容（法定）

商品名	主な投資対象	特色	申込単位
One ニッポン債券オープン 愛称:J 社債選抜	日系企業が発行する円建ておよび外貨建ての各種債券	日系企業が発行する円建ておよび外貨建ての各種債券を中心に投資します。為替ヘッジを行います。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
グローバル・インカム・フルコース * 為替リスク軽減型 * 為替ヘッジなし	世界各国の債券	日本を含む世界各国の幅広い種類の債券等に分散投資し、中長期の市場見通しに基づき資産配分や銘柄選定を行います。為替ヘッジを行う「為替リスク軽減型」、為替ヘッジを行わない「為替ヘッジなし」の2コース間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
HSBC世界資産選抜 愛称:人生100年時代 * 収穫コース(予想分配金提示型) * 充実生活コース(定率払出型) * 育てるコース(資産形成型)	世界各国の債券や株式	幅広く世界の様々な資産(債券・株式等)に分散投資します。投資比率は市場環境を分析し、適宜見直しを行います。いずれのコースも部分的に為替ヘッジを行います。異なる3コース間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
セゾン・グローバルバランスファンド	日本・海外の債券や株式	国内外の債券・株式に分散投資します。株式と債券へ半分ずつ投資し、地域別の投資比率は市場の規模に応じて調整します。為替ヘッジは行いません。つみたてNISA対象です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
農中日経225オープン	日本国内の株式	日経平均株価(日経225)に連動した投資成果を目指します。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位
セゾン資産形成の達人ファンド	日本・海外の株式	投資対象ファンドを通じて海外および日本の株式を中心に投資を行います。企業分析をしっかりと行い、長期的な視点で運用されているファンドを選定して投資することで、長期的な資産形成に適したファンドを目指します。つみたてNISA対象です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 5千円以上 1,000円単位
グローバル・リート・インデックスファンド 愛称:世界のやどかり * 毎月決算型 * 資産形成型	日本を除く先進国の不動産投資信託証券	S&P先進国REIT指数(除く日本)(円ベース)に連動した投資効果を目指します。為替ヘッジは行いません。「毎月決算型」「資産形成型」の2コース間でスイッチングが可能です。	投信つみたてサービス 対象ファンド 1万円以上 1円単位

投資つみたてサービス

特 色	申込単位
ご希望のファンドを毎月一定金額、自動的に購入します。日々の値動きにかかわらず毎月一定金額をコンスタントに投資するので、時間の分散を図ることができ、リスクの低減が図れます。また、一定口数を継続的に購入する方法に比べると、平均購入単価を低くする効果も期待できます。	毎月5千円以上 (1,000円単位)

◇ 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み） ◇

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

< 「JAバンクシステム」の仕組み >

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

< 「破綻未然防止システム」の機能 >

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

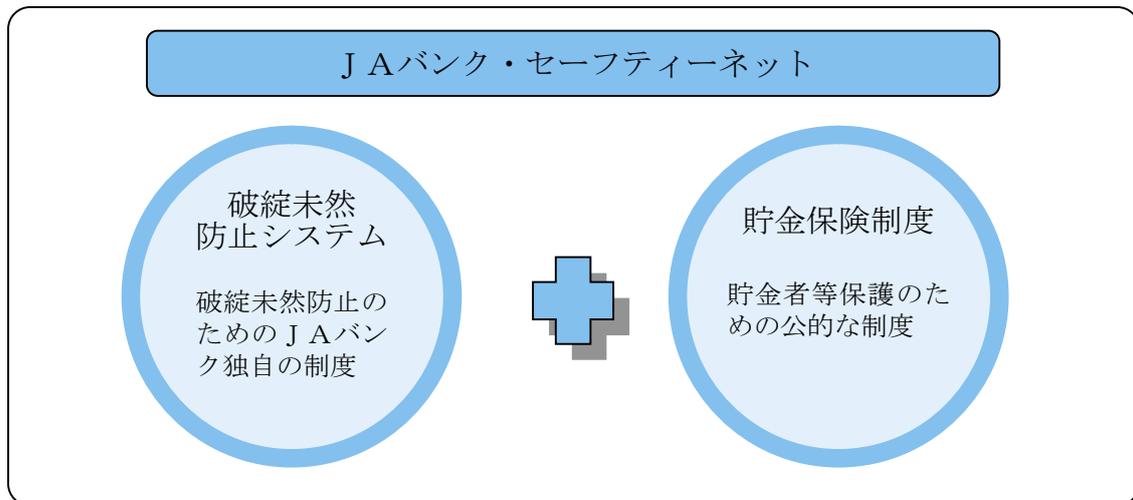
< 「一体的事業運営」の実施 >

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

< 貯金保険制度 >

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。



◇ 金融商品の勧誘方針 ◇

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆様に対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆様の商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者のご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の方に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の方からのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

○ 共 済 事 業

□ 共済事業について

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様に「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。また、豊かで安心して暮らせる地域社会づくりをめざした取り組みとして、地域貢献活動を行っております。

1. 令和4年度末事業実績

①全国計

長期共済保有契約件数	約	3, 1 3 1 万件
長期共済保有契約高	約 2 2 4 兆	3, 3 5 5 億円
短期共済新契約掛金	約	3, 6 0 6 億円
支払共済金額	約 3 兆	1, 0 8 6 億円
総資産額	約 5 7 兆	6, 8 7 0 億円
	(前年度 約 5 8 兆	1, 9 2 6 億円)

②徳島県計

長期共済保有契約件数	約	2 1 万件
長期共済保有契約高	約 2 兆	2 9 4 億円
短期共済新契約掛金	約	3 3 億円
支払共済金額	約	2 4 3 億円

2. 地域貢献活動実施内容

①書道・交通安全ポスターコンクールの開催

小・中学生の書道・美術教育への貢献を目的に開催しています。

②交通安全対策活動

交通事故未然防止を目的に、小学校新1年生に向けた交通安全傘の寄贈、「交通事故相談」を行っています。

③健康管理活動

女性部員を対象に、健康で明るい生活づくりを目的に「女性のつどい」を開催しています。

④母子手帳ケースの寄贈

子育て支援の一環として、徳島県内の自治体に母子手帳ケースを寄贈し、自治体より母子手帳交付時に配布いただいています。

□ J A 共済商品一覧（令和5年4月1日現在）

1. 長期共済（共済期間が5年以上の契約）

① 終身共済

万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。

② 生存給付特則付一時払終身共済（平28.10）

ご加入しやすく生前贈与としても活用できる、一生涯の万一保障プランです。

③ 予定利率変動型年金共済

老後の生活資金準備のためのプランです。ご契約後6年目以降、その時の経済状況に合わせて予定利率を見直しますので年金額のアップが期待できます。さらに、最低保証予定利率が設定されていますので安心です。

④ 養老生命共済

万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。

⑤ こども共済

お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。

⑥ 医療共済

日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。入院費用への備えはもちろん、その前後の通院・在宅医療などにも活用できます。

⑦ がん共済

がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。全てのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。（80歳満了タイプもあります。）

⑧ 介護共済

公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、介護の不安に一生備えられるプランです。

⑨ 認知症共済

認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知症（MCI）まで幅広く保障します。認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートします。

⑩ 生活障害共済

病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられるプランです。

⑪ 特定重度疾病共済

三大疾病に加え生活習慣病により所定の状態に該当した場合に一時金で保障するプランです。

⑫ 建物更生共済

火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

上記の共済以外に、定期生命共済、引受緩和型終身共済、引受緩和型医療共済も取り扱っております。

2. 短期共済(共済期間が5年未満の契約)

① 自動車共済

相手方への対人・対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。

② 自賠償共済

法律ですべての自動車への加入が義務づけられており、自動車の運行に起因して他人を死傷させたときの損害を保障します。

③ 農業者賠償責任共済

「生産」から「出荷・販売後」までに想定される農業事業に関するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

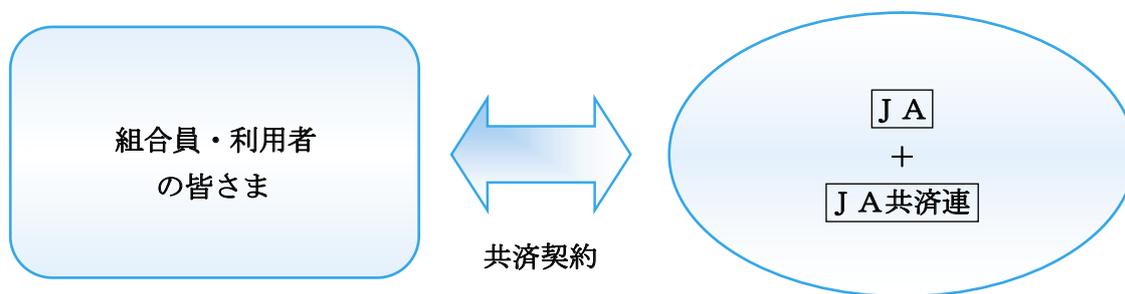
④ 傷害共済

日常のさまざまな災害による万一のときや負傷を保障します。

上記の保障以外に、火災共済等も取り扱っております。

◇ 組合員・利用者の皆さまと J A 共済のつながり

J A 共済は、平成 17 年 4 月 1 日から、J A と J A 共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J A と J A 共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した「ひと・いえ・くるまの総合保障」を提供しています。



J A : J A 共済の窓口です。
組合員・利用者の皆さまの立場に立った事業活動で皆さまの暮らしをサポートしています。

J A 共済連 : J A と一体となって、J A 共済事業を運営しています。
J A 共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

○ 農業関連・指導事業

総合事業体としてのJA機能を発揮し、組合員及び地域の皆様にメリットや満足を提供しています。

● 販売事業

- 販売事業は、生産者が出荷した農畜産物を消費者にお届けする事業です。農畜産物の安全は産地から始まり、安全管理の充実と生産情報の管理により、消費者に「安全」と「安心」を提供できる産地づくりに取り組み、共販率の向上にも取り組んでいます。

● 購買事業

- 購買事業は、生産資材部門と生活資材部門に分類できます。
- 生産資材部門は、消費者に安全で安心な農畜産物をお届けするため、農業生産に必要な資材を販売する事業です。肥料・農薬・園芸資材・農業機械・飼料等があります。
- 生活資材部門は、利用者のニーズにお応えし、日常生活に必要な商品を取り扱っています。JAでんき・精米（パールライス）・食品・自動車・農舎・住宅等があります。また、ベルモニー葬祭と連携し冠婚葬祭の取扱いもあります。

● 指導事業

- 指導事業は、組合員の営農支援のための活動を行っており、営農情報や防除案内等を発信し、農業技術の普及・促進に努めております。
- 農薬の適正使用・栽培管理記録簿の記帳徹底など、安全で安心な農産物の生産に取り組んでいます。

MEMO

経営資料

I 決算の状況

1. 貸借対照表
2. 損益計算書
3. 注記表
4. 剰余金処分計算書
5. 部門別損益計算書

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標
2. 利益総括表
3. 資金運用収支の内訳
4. 受取・支払利息の増減額

III 事業の概況

1. 信用事業
2. 共済取扱実績
3. 農業・生活その他事業取扱実績

IV 経営諸指標

1. 利益率
2. 貯貸率・貯証率
3. その他経営諸指標

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項
2. 自己資本の充実度に関する事項
3. 信用リスクに関する事項
4. 信用リスク削減手法に関する事項
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9. 金利リスクに関する事項

VI 連結情報

1. グループの概況
 2. 連結自己資本の充実の状況
 3. 財務諸表の正確性等にかかる確認
 4. 会計監査人の監査
-

I 決算の状況

1. 貸借対照表 (法定)

(単位：千円)

科 目	R3年度 (R4年3月31日)	R4年度 (R5年3月31日)	科 目	R3年度 (R4年3月31日)	R4年度 (R5年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1. 信用事業資産	212,930,622	212,444,797	1. 信用事業負債	211,301,619	210,666,545
(1) 現金	788,522	636,673	(1) 貯金	206,911,864	204,925,916
(2) 預金	144,288,034	140,845,792	(2) 借入金	3,700,000	3,700,000
系統預金	144,281,312	139,834,541	(3) その他の信用事業負債	689,755	2,040,629
系統外預金	6,721	1,011,250	未払費用	53,913	72,313
(3) 有価証券	10,147,976	11,078,757	その他の負債	635,842	1,968,315
国債	4,718,360	6,018,790	2. 共済事業負債	364,913	384,325
地方債	-	94,870	(1) 共済資金	142,463	160,468
社債	2,803,400	3,327,740	(2) 未経過共済付加収入	214,035	218,450
受益証券	2,626,216	1,637,357	(3) その他の共済事業負債	8,414	5,407
(4) 貸出金	58,088,583	60,034,855	3. 経済事業負債	983,110	1,085,070
(5) その他の信用事業資産	123,046	288,966	(1) 経済事業未払金	888,802	968,421
未収収益	105,062	108,408	(2) 経済受託債務	62,475	70,495
その他の資産	17,984	180,558	(3) その他の経済事業負債	31,832	46,153
(6) 貸倒引当金	△ 505,542	△ 440,248	4. 設備借入金	205,200	164,800
2. 共済事業資産	6,306	3,184	5. 雑負債	394,089	348,882
(1) その他の共済事業資産	6,306	3,184	(1) 未払法人税等	75,000	74,000
3. 経済事業資産	1,563,276	1,594,685	(2) リース債務	22,146	16,369
(1) 受取手形	-	712	(3) 資産除去債務	5,326	5,440
(2) 経済事業未収金	1,249,957	1,257,931	(4) その他の負債	291,616	253,073
(3) 経済受託債権	22,381	-	6. 諸引当金	751,338	711,583
(4) 棚卸資産	292,269	328,011	(1) 賞与引当金	72,080	67,993
購買品	135,574	215,788	(2) 退職給付引当金	638,302	612,621
加工品	143,211	99,761	(3) 役員退職慰労引当金	40,956	30,968
その他の棚卸資産	13,484	12,461	7. 再評価に係る繰延税金負債	1,029,880	839,855
(5) その他の経済事業資産	60,064	65,338	負 債 の 部 合 計	215,030,152	214,201,064
(6) 貸倒引当金	△ 61,396	△ 57,309	(純 資 産 の 部)		
4. 雑資産	81,705	74,914	1. 組員資本	11,778,246	12,316,912
(1) 雑資産	81,955	74,914	(1) 出資金	3,991,272	4,128,117
(2) 貸倒引当金	△ 250	-	(2) 資本積立金	618,877	618,877
5. 固定資産	6,396,555	5,735,519	(3) 利益剰余金	7,190,419	7,598,654
(1) 有形固定資産	6,383,841	5,724,978	利益準備金	2,106,100	2,200,100
建物	3,395,909	3,366,946	その他利益剰余金	5,084,319	5,398,554
機械装置	1,751,105	1,745,466	肥料協同購入積立金	3,103	3,103
土地	5,334,417	4,646,688	信用事業基盤強化積立金	1,589,528	1,671,829
リース資産	16,939	16,939	農業振興積立金	30,000	30,000
建設仮勘定	-	300	生産資材供給安定積立金	400,000	400,000
その他の有形固定資産	1,029,431	1,003,340	加工事業基盤強化積立金	100,000	100,000
減価償却累計額	△ 5,143,962	△ 5,054,703	電算機導入積立金	200,000	200,000
(2) 無形固定資産	12,713	10,541	施設整備積立金	750,000	950,000
6. 外部出資	8,314,411	8,315,041	食品安全安心対策積立金	300,000	300,000
(1) 外部出資	8,314,411	8,315,041	経営安定対策積立金	825,000	875,000
系統出資	8,028,516	8,028,516	当期末処分剰余金	886,687	868,621
系統外出資	175,895	176,525	(うち当期剰余金(又は△当期損失金))	(467,031)	(△28,355)
子会社等出資	110,000	110,000	(4) 処分未済持分	△ 22,323	△ 28,737
7. 繰延税金資産	369,500	427,493	2. 評価・換算差額等	2,853,979	2,077,659
			(1) その他有価証券評価差額金	278,448	△ 894
			(2) 土地再評価差額金	2,575,531	2,078,553
資 産 の 部 合 計	229,662,378	228,595,636	純 資 産 の 部 合 計	14,632,226	14,394,571
			負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	229,662,378	228,595,636

2. 損益計算書（法定）

（単位：千円）

科 目	R3年度		R4年度		科 目	R3年度		R4年度	
	自：R3年4月 1日 至：R4年3月31日	自：R4年4月 1日 至：R5年3月31日	自：R4年4月 1日 至：R5年3月31日	自：R5年4月 1日 至：R6年3月31日		自：R3年4月 1日 至：R4年3月31日	自：R4年4月 1日 至：R5年3月31日	自：R5年4月 1日 至：R6年3月31日	自：R6年4月 1日 至：R7年3月31日
1. 事業総利益	2,559,907	2,430,346	(9) 保管事業収益	696	1,602				
事業収益	5,675,115	5,727,790	(10) 保管事業費用	562	2,335				
事業費用	3,115,207	3,297,443	保管事業総利益	133	△ 733				
(1) 信用事業収益	1,573,954	1,679,447	(11) 利用事業収益	61,196	58,985				
資金運用収益	1,500,868	1,475,556	(12) 利用事業費用	21,531	31,674				
（うち預金利息）	(691,997)	(669,745)	利用事業総利益	39,665	27,311				
（うち有価証券利息）	(99,692)	(107,452)	(13) 指導事業収入	18,627	16,334				
（うち貸出金利息）	(591,924)	(580,524)	(14) 指導事業支出	19,218	17,597				
（うちその他受入利息）	(117,254)	(117,834)	指導事業収支差額	△ 591	△ 1,263				
役務取引等収益	44,668	39,162	(15) その他事業収益	385,903	455,471				
その他事業直接収益	7,692	104,061	(16) その他事業費用	393,010	443,959				
その他経常収益	20,724	60,667	その他事業総利益	△ 7,107	11,511				
(2) 信用事業費用	346,760	508,830	2. 事業管理費	2,036,322	1,958,256				
資金調達費用	107,459	85,442	(1) 人件費	1,548,788	1,479,401				
（うち貯金利息）	(80,488)	(66,324)	(2) 業務費	199,253	183,783				
（うち給付補填備金繰入）	(531)	(201)	(3) 諸税負担金	75,884	76,002				
（うち借入金利息）	(10,187)	(10,281)	(4) 施設費	212,118	218,671				
（うちその他支払利息）	(16,251)	(8,635)	(5) その他事業管理費	277	397				
役務取引等費用	19,374	20,796	事業利益	523,585	472,090				
その他事業直接費用	-	210,120	3. 事業外収益	188,232	188,225				
その他経常費用	219,926	192,471	(1) 受取出資配当金	91,092	91,092				
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 40,979)	(△ 65,293)	(2) 賃貸料	88,744	85,664				
信用事業総利益	1,227,193	1,170,616	(3) 職員厚生貸付金利息	559	517				
(3) 共済事業収益	608,801	532,105	(4) 雑収入	7,835	10,951				
共済付加収入	558,444	497,486	4. 事業外費用	52,552	49,516				
その他の収益	50,356	34,619	(1) 寄付金	131	161				
(4) 共済事業費用	29,950	26,791	(2) 雑損失	52,420	49,355				
共済推進費	11,986	10,346	経常利益	659,265	610,799				
共済保全費	897	599	5. 特別利益	-	9,119				
その他の費用	17,066	15,845	(1) 固定資産処分益	-	1,008				
共済事業総利益	578,851	505,314	(2) 一般補助金	-	8,111				
(5) 購買事業収益	2,671,235	2,640,822	6. 特別損失	44,629	704,688				
購買品供給高	2,533,342	2,503,172	(1) 固定資産処分損	6,366	8,684				
購買手数料	107,271	104,551	(2) 固定資産圧縮損	-	8,111				
修理サービス料	15,216	13,632	(3) 減損損失	38,263	687,892				
その他の収益	15,404	19,466	税引前当期利益(又は△税引前当期損失)	614,635	△ 84,769				
(6) 購買事業費用	2,320,465	2,278,220	法人税、住民税及び事業税	99,521	98,000				
購買品供給原価	2,254,449	2,206,402	法人税等調整額	48,082	△ 154,414				
修理サービス費	3,452	2,589	法人税等合計	147,604	△ 56,413				
その他の費用	62,562	69,228	当期剰余金(又は△当期損失金)	467,031	△ 28,355				
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 3,966)	(△ 3,897)	当期首繰越剰余金	400,000	400,000				
購買事業総利益	350,770	362,601	土地再評価差額金取崩額	19,656	496,977				
(7) 販売事業収益	382,490	370,213	当期末処分剰余金	886,687	868,621				
販売手数料	298,948	284,887							
その他の収益	83,542	85,326							
(8) 販売事業費用	11,498	15,226							
その他の費用	11,498	15,226							
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 179)	(△ 130)							
販売事業総利益	370,992	354,987							

（注）農業協同組合法施行規則の改正に伴い、当年度については、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除いた「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3. 注記表(法定)

区分	R3 年度	R4 年度
1. 継続組合の前提に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	<p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品</p> <p>：単品管理品目については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>グループ管理品目については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>加工品（製品、原材料）</p> <p>：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（直売所在庫品）</p> <p>：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、建物・構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権に</p>	<p>(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>① 子会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>② その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>イ. 市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>購買品</p> <p>：単品管理品目については総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>グループ管理品目については売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>加工品（製品、原材料）</p> <p>：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>その他の棚卸資産（直売所在庫品）</p> <p>：総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、建物・構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>② 無形固定資産</p> <p>定額法</p> <p>(4) 引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。なお、破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権に</p>

区分	R3年度	R4年度
	<p>ついては、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した査定監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額を、発生時の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準 当組合は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利</p>	<p>ついては、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しております。</p> <p>すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しております。</p> <p>②賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>③退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。</p> <p>ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。</p> <p>イ. 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額を、発生時の翌事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>④役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5)収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。</p> <p>①購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>②販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との</p>

区分	R3 年度	R4 年度
	<p>用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>③保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。</p> <p>④利用事業 共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥その他事業（農産工場） 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦その他事業（アグリサポートセンター） 農業生産に必要な水稻苗及び野菜苗を生育または共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑧その他事業（直売所） 農産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給及び組合員が生産した農畜産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる</p>	<p>契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております</p> <p>④利用事業 共同選果場・保冷貯蔵庫・農産物等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑤指導事業 組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑥その他事業（農産工場） 組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工品を引き渡す義務を負っております。この利用者に対する履行義務は、加工品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑦その他事業（アグリサポートセンター） 農業生産に必要な水稻苗及び野菜苗を生育または共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>⑧その他事業（直売所） 農産物直売所を運営し、組合員の生活に必要な物資の供給及び組合員が生産した農畜産物を販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。</p> <p>(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>(7) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。</p> <p>(8) その他計算書類等の作成のための基本となる</p>

区分	R3 年度	R4 年度
<p>3. 会計方針の変更に関する注記</p>	<p>重要事項</p> <p>①事業別収益・事業別費用の内部取引処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>(1) 収益認識に関する会計基準等の適用 当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。 （代理人取引に係る収益認識） 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。</p> <p>収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第 84 項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額はありません。この結果、当事業年度の購買事業収益および購買事業費用が 2,359,343 千円それぞれ減少しています。また、これによる購買事業総利益、事業利益、経常利益及び税引前当期利益への影響はありません。</p> <p>(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日）第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。</p>	<p>重要事項</p> <p>①事業別収益・事業別費用の内部取引処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。</p> <p>ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。</p> <p>②当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。</p> <p>(1) 時価の算定に関する会計基準等の適用指針の適用 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第 31 号 2021 年 6 月 17 日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。</p>

区分	R3 年度	R4 年度
4. 表示方法の変更に関する注記	該当する事項はありません	該当する事項はありません
5. 会計上の見積りに関する注記	<p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 438,386 千円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、第 54 年度事業計画及び対策後将来収支シミュレーションを基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けるため、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 38,263 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュインフローから概ね独立したキャッシュインフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第 54 年度事業計画並びに対策後将来収支シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の決算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>	<p>(1) 繰延税金資産の回収可能性</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 427,809 千円 (繰延税金負債との相殺前)</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、第 7 次中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けるため、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(2) 固定資産の減損</p> <p>①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 687,892 千円</p> <p>②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、第 7 次中期経営計画並びに対策後将来収支シミュレーションを基礎として算出しており、将来キャッシュ・フローや割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の決算書類に重要な影響を与える可能性があります。</p>
6. 会計上の見積りの変更に関する注記	該当する事項はありません	該当する事項はありません。

区分	R3 年度	R4 年度
7. 誤謬の訂正に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。
8. 貸借対照表に関する注記	<p>(1) 資産に係る圧縮記帳 国庫補助金等の受入れにより、資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,046,884千円であり、その内訳は次の通りです。 建物 771,799千円 機械装置 1,014,537千円 土地 156,537千円 その他の有形固定資産 99,534千円 無形固定資産 4,474千円</p> <p>(2) 担保に供している資産 ① 系統預金 相互援助担保 20,700,000千円 当座借越担保 5,000,000千円 為替決済担保 2,400,000千円 ② 系統外預金 指定金融機関担保 1,000千円 ③ その他の信用事業資産 収納取扱金融機関担保 500千円</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 ・株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス 子会社等に対する金銭債権の総額 300千円 子会社等に対する金銭債務の総額 39,024千円 ・ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 子会社等に対する金銭債権の総額 310,156千円 子会社等に対する金銭債務の総額 251,696千円</p> <p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 金銭債権 231,545千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 金銭債務 ー千円</p> <p>(5) 信用事業を行う組合に要求される注記 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は526,963千円、危険債権額は678,630千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄そ</p>	<p>(1) 資産に係る圧縮記帳 国庫補助金等の受入れにより、資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は2,054,633千円であり、その内訳は次の通りです。 建物 771,554千円 機械装置 1,022,648千円 土地 156,537千円 その他の有形固定資産 99,418千円 無形固定資産 4,474千円</p> <p>(2) 担保に供している資産 ① 系統預金 相互援助担保 20,700,000千円 当座借越担保 5,000,000千円 為替決済担保 2,400,000千円 ② 系統外預金 指定金融機関担保 1,000千円 ③ その他の信用事業資産 収納取扱金融機関担保 500千円</p> <p>(3) 子会社等に対する金銭債権・債務の総額 ・株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス 子会社等に対する金銭債権の総額 300千円 子会社等に対する金銭債務の総額 37,795千円 ・ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 子会社等に対する金銭債権の総額 288,863千円 子会社等に対する金銭債務の総額 301,635千円</p> <p>(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 175,591千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 ー千円</p> <p>(5) 信用事業を行う組合に要求される注記 ① 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は579,116千円、危険債権額は611,933千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権はありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。</p>

区分	R3 年度	R4 年度																																																
	<p>他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,205,593千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(6) 土地の再評価に関する事項 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価を行った年月日 平成12年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 2,651,612千円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価額(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。</p>	<p>また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,191,050千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(6) 土地の再評価に関する事項 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。</p> <p>再評価を行った年月日平成12年3月31日 再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 1,986,601千円 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 ①土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格(固定資産税評価額)に合理的な調整を行って算出しました。 ②土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額(路線価)に合理的な調整を行って算出しました。</p>																																																
9. 損益計算書に関する注記	<p>(1) 子会社との取引による取引高の総額 ・株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス ①子会社との取引による収益総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>43,034千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>43,034千円</td> </tr> </table> <p>②子会社との取引による費用総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>－千円</td> </tr> </table> <p>・ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 ①子会社との取引による収益総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,245,712千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>1,195,425千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>50,286千円</td> </tr> </table> <p>②子会社との取引による費用総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>12,670千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>12,670千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>－千円</td> </tr> </table>		43,034千円	うち事業取引高	－千円	うち事業取引以外の取引高	43,034千円		0千円	うち事業取引高	0千円	うち事業取引以外の取引高	－千円		1,245,712千円	うち事業取引高	1,195,425千円	うち事業取引以外の取引高	50,286千円		12,670千円	うち事業取引高	12,670千円	うち事業取引以外の取引高	－千円	<p>(1) 子会社との取引による取引高の総額 ・株式会社ジェイエイ徳島市協同サービス ①子会社との取引による収益総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>42,891千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>－千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>42,891千円</td> </tr> </table> <p>②子会社との取引による費用総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>0千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>－千円</td> </tr> </table> <p>・ジェイエイ徳島市燃料サービス株式会社 ①子会社との取引による収益総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,234,414千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>1,187,436千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>46,978千円</td> </tr> </table> <p>②子会社との取引による費用総額</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>14,382千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>14,382千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>－千円</td> </tr> </table>		42,891千円	うち事業取引高	－千円	うち事業取引以外の取引高	42,891千円		0千円	うち事業取引高	0千円	うち事業取引以外の取引高	－千円		1,234,414千円	うち事業取引高	1,187,436千円	うち事業取引以外の取引高	46,978千円		14,382千円	うち事業取引高	14,382千円	うち事業取引以外の取引高	－千円
	43,034千円																																																	
うち事業取引高	－千円																																																	
うち事業取引以外の取引高	43,034千円																																																	
	0千円																																																	
うち事業取引高	0千円																																																	
うち事業取引以外の取引高	－千円																																																	
	1,245,712千円																																																	
うち事業取引高	1,195,425千円																																																	
うち事業取引以外の取引高	50,286千円																																																	
	12,670千円																																																	
うち事業取引高	12,670千円																																																	
うち事業取引以外の取引高	－千円																																																	
	42,891千円																																																	
うち事業取引高	－千円																																																	
うち事業取引以外の取引高	42,891千円																																																	
	0千円																																																	
うち事業取引高	0千円																																																	
うち事業取引以外の取引高	－千円																																																	
	1,234,414千円																																																	
うち事業取引高	1,187,436千円																																																	
うち事業取引以外の取引高	46,978千円																																																	
	14,382千円																																																	
うち事業取引高	14,382千円																																																	
うち事業取引以外の取引高	－千円																																																	

区分	R3 年度	R4 年度																																																																																																																				
	<p>(2) 減損会計に関する注記</p> <p>①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗についてはエリアごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本所、物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しております。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三軒屋三興コーポレーション貸地</td> <td>賃貸用固定資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>眉山_旧中部出張所</td> <td>遊休固定資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>勝占_旧大原事務所</td> <td>遊休固定資産</td> <td>土地</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>店舗外 ATM 施設 4 ヲ所</td> <td>遊休固定資産</td> <td>建物</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>②減損損失の認識に至った経緯</p> <p>三軒屋三興コーポレーション貸地については、使用価値が帳簿価額を下回るため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧中部出張所については、平成 30 年 6 月に事業廃止が決定し、平成 29 年度に減損損失を計上しておりましたが、令和 3 年度の正味売却価額（時価評価から解体費用を控除）が平成 29 年度を下回る状態になり、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>また、旧大原事務所や店舗外 ATM 施設 4 ヲ所については、店舗外 ATM の廃止に伴い遊休認定し、帳簿価額を処分可能価額で評価し、その差額と撤去費用を減損損失として認識しました。</p> <p>③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">計上金額</th> <th colspan="4">固定資産</th> <th rowspan="2">撤去費用</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>無形固定資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三軒屋三興コーポレーション貸地</td> <td>6,952</td> <td>6,952</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>眉山_旧中部出張所</td> <td>13,654</td> <td>13,654</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>0</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>勝占_旧大原事務所</td> <td>16,090</td> <td>11,474</td> <td>2,297</td> <td>18</td> <td>-</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>店舗外 ATM 施設 4 ヲ所</td> <td>1,565</td> <td>-</td> <td>1,255</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>38,263</td> <td>32,081</td> <td>3,552</td> <td>18</td> <td>0</td> <td>2,610</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>三軒屋三興コーポレーション貸地については使用価値を採用しており、適用した割引率は 4.05% です。</p> <p>土地の回収可能価額については正味売却価額</p>	場所	用途	種類	その他	三軒屋三興コーポレーション貸地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産	眉山_旧中部出張所	遊休固定資産	土地	業務外固定資産	勝占_旧大原事務所	遊休固定資産	土地	業務外固定資産	店舗外 ATM 施設 4 ヲ所	遊休固定資産	建物	業務外固定資産	場所	計上金額	固定資産				撤去費用	土地	建物	その他	無形固定資産	三軒屋三興コーポレーション貸地	6,952	6,952	-	-	-	-	眉山_旧中部出張所	13,654	13,654	-	-	0	-	勝占_旧大原事務所	16,090	11,474	2,297	18	-	2,300	店舗外 ATM 施設 4 ヲ所	1,565	-	1,255	-	-	310	合計	38,263	32,081	3,552	18	0	2,610	<p>(2) 減損会計に関する注記</p> <p>①資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗についてはエリアごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。</p> <p>本所、物流センターについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから共用資産と認識しております。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は以下の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部エリア</td> <td>一般資産</td> <td>土地</td> <td></td> </tr> <tr> <td>多家良_旧八多事務所</td> <td>遊休固定資産</td> <td>土地及び構築物</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> <tr> <td>多家良_旧八多選果場</td> <td>遊休固定資産</td> <td>土地及び建物</td> <td>業務外固定資産</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」より、市場価格の著しい下落および収益力が低下した固定資産については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び資産処分によるキャッシュ・フローを検討する必要があります。</p> <p>南部エリアでは、土地の時価評価から建物等撤去費用を控除して認識する際、近年の建物等撤去費用が高騰している状況を鑑みた資産処分のキャッシュ・フローにて使用価値を算出した結果、帳簿価額を下回ることとなったため、使用価値（回収可能価額）まで帳簿価額を減額し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧八多事務所および旧八多選果場については、事業用途に供用しない為、令和 5 年 2 月理事会にて遊休認定しました。その結果、正味売却価額（土地の時価評価から建物等撤去費用を控除）が帳簿価額を下回っており、その差額を減損損失として認識しました。</p> <p>③減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">計上金額</th> <th colspan="4">固定資産</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>無形固定資産</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南部エリア</td> <td>640,291</td> <td>640,291</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>多家良_旧八多事務所</td> <td>5,663</td> <td>5,613</td> <td>-</td> <td>50</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>多家良_旧八多選果場</td> <td>41,937</td> <td>41,824</td> <td>108</td> <td>-</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>687,892</td> <td>687,729</td> <td>108</td> <td>50</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 回収可能価額の算定方法</p> <p>南部エリアについては使用価値を採用しており、適用した割引率は 4.92% です。</p> <p>土地の回収可能価額については正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額等</p>	場所	用途	種類	その他	南部エリア	一般資産	土地		多家良_旧八多事務所	遊休固定資産	土地及び構築物	業務外固定資産	多家良_旧八多選果場	遊休固定資産	土地及び建物	業務外固定資産	場所	計上金額	固定資産				土地	建物	その他	無形固定資産	南部エリア	640,291	640,291	-	-	-	多家良_旧八多事務所	5,663	5,613	-	50	-	多家良_旧八多選果場	41,937	41,824	108	-	4	合計	687,892	687,729	108	50	4
場所	用途	種類	その他																																																																																																																			
三軒屋三興コーポレーション貸地	賃貸用固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																			
眉山_旧中部出張所	遊休固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																			
勝占_旧大原事務所	遊休固定資産	土地	業務外固定資産																																																																																																																			
店舗外 ATM 施設 4 ヲ所	遊休固定資産	建物	業務外固定資産																																																																																																																			
場所	計上金額	固定資産				撤去費用																																																																																																																
		土地	建物	その他	無形固定資産																																																																																																																	
三軒屋三興コーポレーション貸地	6,952	6,952	-	-	-	-																																																																																																																
眉山_旧中部出張所	13,654	13,654	-	-	0	-																																																																																																																
勝占_旧大原事務所	16,090	11,474	2,297	18	-	2,300																																																																																																																
店舗外 ATM 施設 4 ヲ所	1,565	-	1,255	-	-	310																																																																																																																
合計	38,263	32,081	3,552	18	0	2,610																																																																																																																
場所	用途	種類	その他																																																																																																																			
南部エリア	一般資産	土地																																																																																																																				
多家良_旧八多事務所	遊休固定資産	土地及び構築物	業務外固定資産																																																																																																																			
多家良_旧八多選果場	遊休固定資産	土地及び建物	業務外固定資産																																																																																																																			
場所	計上金額	固定資産																																																																																																																				
		土地	建物	その他	無形固定資産																																																																																																																	
南部エリア	640,291	640,291	-	-	-																																																																																																																	
多家良_旧八多事務所	5,663	5,613	-	50	-																																																																																																																	
多家良_旧八多選果場	41,937	41,824	108	-	4																																																																																																																	
合計	687,892	687,729	108	50	4																																																																																																																	

区分	R3 年度	R4 年度
<p>10. 金融商品に関する注記</p>	<p>を採用しており、その時価は固定資産税評価額等を基礎とした指標により算出されております。</p> <p>上記以外の固定資産に係る回収可能価額については、時価相当額から撤去費用見込額を控除した金額により算出されております。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った</p>	<p>を基礎とした指標により算出されております。</p> <p>上記以外の固定資産に係る回収可能価額については、時価相当額から撤去費用見込額を控除した金額により算出されております。</p> <p>(1) 金融商品の状況に関する事項</p> <p>①金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組員や地域から預かった貯金を原資に、農家組員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を徳島県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や社債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>②金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。</p> <p>また、有価証券は、主に債券、投資信託であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>③金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>ア. 信用リスクの管理</p> <p>当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査室を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>イ. 市場リスクの管理</p> <p>当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った</p>

区分	R3 年度	R4 年度																																																																
	<p>取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.19%上昇したものと想定した場合には、経済価値が33,295千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>144,288,034</td> <td>144,290,892</td> <td>2,858</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,147,976</td> <td>10,147,976</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>10,147,976</td> <td>10,147,976</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>58,088,583</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 (*1)</td> <td>△505,542</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>57,583,041</td> <td>58,788,584</td> <td>1,205,542</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>212,019,052</td> <td>213,227,453</td> <td>1,208,400</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	144,288,034	144,290,892	2,858	有価証券	10,147,976	10,147,976	-	その他有価証券	10,147,976	10,147,976	-	貸出金	58,088,583			貸倒引当金 (*1)	△505,542			貸倒引当金控除後	57,583,041	58,788,584	1,205,542	資産計	212,019,052	213,227,453	1,208,400	<p>取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.09%上昇したものと想定した場合には、経済価値が58,572千円減少するものと把握しています。</p> <p>当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>ウ. 資金調達に係る流動性リスクの管理</p> <p>当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。</p> <p>④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明</p> <p>金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(2)金融商品の時価等に関する事項</p> <p>①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等</p> <p>当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。</p> <p>なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>140,845,792</td> <td>141,080,325</td> <td>234,533</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>11,078,757</td> <td>11,078,757</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>11,078,757</td> <td>11,078,757</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>60,034,855</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金 (*1)</td> <td>△440,248</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金控除後</td> <td>59,594,606</td> <td>60,496,864</td> <td>902,258</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>211,519,156</td> <td>212,655,947</td> <td>1,136,791</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	140,845,792	141,080,325	234,533	有価証券	11,078,757	11,078,757	-	その他有価証券	11,078,757	11,078,757	-	貸出金	60,034,855			貸倒引当金 (*1)	△440,248			貸倒引当金控除後	59,594,606	60,496,864	902,258	資産計	211,519,156	212,655,947	1,136,791
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																															
預金	144,288,034	144,290,892	2,858																																																															
有価証券	10,147,976	10,147,976	-																																																															
その他有価証券	10,147,976	10,147,976	-																																																															
貸出金	58,088,583																																																																	
貸倒引当金 (*1)	△505,542																																																																	
貸倒引当金控除後	57,583,041	58,788,584	1,205,542																																																															
資産計	212,019,052	213,227,453	1,208,400																																																															
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																															
預金	140,845,792	141,080,325	234,533																																																															
有価証券	11,078,757	11,078,757	-																																																															
その他有価証券	11,078,757	11,078,757	-																																																															
貸出金	60,034,855																																																																	
貸倒引当金 (*1)	△440,248																																																																	
貸倒引当金控除後	59,594,606	60,496,864	902,258																																																															
資産計	211,519,156	212,655,947	1,136,791																																																															

区分	R3 年度			R4 年度				
	貯金	206,911,864	206,944,016	32,152	貯金	204,925,916	204,916,329	△9,586
	借入金	3,700,000	3,700,153	153	借入金	3,700,000	3,699,913	△86
	負債計	210,611,864	210,644,170	32,306	負債計	208,625,916	208,616,243	△9,672
	<small>(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</small>			<small>(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。</small>				
	②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明【資産】			②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明【資産】				
	ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			ア. 預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ (Overnight Index Swap。以下「OIS」という。) のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
	イ. 有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。 投資信託は、公表されている基準価格、または、取引金融機関等から提示された価格によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日) 第26項に従い、経過措置を適用しています。			イ. 有価証券 有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。				
	ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			ウ. 貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				
	【負債】			【負債】				
	ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			ア. 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
	イ. 借入金 借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			イ. 借入金 借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				
	③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。			③市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。				

区分	R3 年度 (単位：千円)	R4 年度 (単位：千円)																																																																																																				
	<table border="1"> <tr><th colspan="2">貸借対照表計上額</th></tr> <tr><td>外部出資(*)</td><td style="text-align: right;">8,314,411</td></tr> </table> <p>(*) 外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。</p>	貸借対照表計上額		外部出資(*)	8,314,411	<table border="1"> <tr><th colspan="2">貸借対照表計上額</th></tr> <tr><td>外部出資</td><td style="text-align: right;">8,315,041</td></tr> </table>	貸借対照表計上額		外部出資	8,315,041																																																																																												
貸借対照表計上額																																																																																																						
外部出資(*)	8,314,411																																																																																																					
貸借対照表計上額																																																																																																						
外部出資	8,315,041																																																																																																					
	<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">144,287,034</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">1,000</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">500,000</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">100,000</td><td style="text-align: right;">6,800,000</td></tr> <tr><td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">500,000</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">100,000</td><td style="text-align: right;">6,800,000</td></tr> <tr><td>貸出金(*)</td><td style="text-align: right;">4,684,497</td><td style="text-align: right;">3,328,872</td><td style="text-align: right;">3,360,729</td><td style="text-align: right;">3,069,358</td><td style="text-align: right;">2,795,847</td><td style="text-align: right;">40,321,201</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">148,974,532</td><td style="text-align: right;">3,328,872</td><td style="text-align: right;">3,360,729</td><td style="text-align: right;">3,069,358</td><td style="text-align: right;">2,795,847</td><td style="text-align: right;">47,122,201</td></tr> </table> <p>(*) 貸出金のうち、当座貸越 614,242 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 528,076 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	144,287,034	-	-	-	-	1,000	有価証券	-	-	500,000	-	100,000	6,800,000	その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	500,000	-	100,000	6,800,000	貸出金(*)	4,684,497	3,328,872	3,360,729	3,069,358	2,795,847	40,321,201	合計	148,974,532	3,328,872	3,360,729	3,069,358	2,795,847	47,122,201	<p>④ 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr><td>預金</td><td style="text-align: right;">139,844,792</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">1,001,000</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">500,000</td><td style="text-align: right;">100,000</td><td style="text-align: right;">100,000</td><td style="text-align: right;">200,000</td><td style="text-align: right;">8,800,000</td></tr> <tr><td>その他の有価証券のうち満期があるもの</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: right;">500,000</td><td style="text-align: right;">100,000</td><td style="text-align: right;">100,000</td><td style="text-align: right;">200,000</td><td style="text-align: right;">8,800,000</td></tr> <tr><td>貸出金(*)</td><td style="text-align: right;">5,632,372</td><td style="text-align: right;">3,536,980</td><td style="text-align: right;">3,456,809</td><td style="text-align: right;">2,990,616</td><td style="text-align: right;">3,009,839</td><td style="text-align: right;">40,811,817</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">145,477,164</td><td style="text-align: right;">4,036,980</td><td style="text-align: right;">3,556,809</td><td style="text-align: right;">3,090,616</td><td style="text-align: right;">3,209,839</td><td style="text-align: right;">50,612,817</td></tr> </table> <p>(*) 貸出金のうち、当座貸越 588,646 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。三月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 596,418 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。</p>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	139,844,792	-	-	-	-	1,001,000	有価証券	-	500,000	100,000	100,000	200,000	8,800,000	その他の有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	100,000	100,000	200,000	8,800,000	貸出金(*)	5,632,372	3,536,980	3,456,809	2,990,616	3,009,839	40,811,817	合計	145,477,164	4,036,980	3,556,809	3,090,616	3,209,839	50,612,817																
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																
預金	144,287,034	-	-	-	-	1,000																																																																																																
有価証券	-	-	500,000	-	100,000	6,800,000																																																																																																
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	500,000	-	100,000	6,800,000																																																																																																
貸出金(*)	4,684,497	3,328,872	3,360,729	3,069,358	2,795,847	40,321,201																																																																																																
合計	148,974,532	3,328,872	3,360,729	3,069,358	2,795,847	47,122,201																																																																																																
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																
預金	139,844,792	-	-	-	-	1,001,000																																																																																																
有価証券	-	500,000	100,000	100,000	200,000	8,800,000																																																																																																
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	500,000	100,000	100,000	200,000	8,800,000																																																																																																
貸出金(*)	5,632,372	3,536,980	3,456,809	2,990,616	3,009,839	40,811,817																																																																																																
合計	145,477,164	4,036,980	3,556,809	3,090,616	3,209,839	50,612,817																																																																																																
	<p>(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr><td>貯金 (*1)</td><td style="text-align: right;">169,640,108</td><td style="text-align: right;">22,325,177</td><td style="text-align: right;">14,522,597</td><td style="text-align: right;">214,150</td><td style="text-align: right;">159,395</td><td style="text-align: right;">50,435</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">3,700,000</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">173,340,108</td><td style="text-align: right;">22,325,177</td><td style="text-align: right;">14,522,597</td><td style="text-align: right;">214,150</td><td style="text-align: right;">159,395</td><td style="text-align: right;">50,435</td></tr> </table> <p>(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金 (*1)	169,640,108	22,325,177	14,522,597	214,150	159,395	50,435	借入金	3,700,000	-	-	-	-	-	合計	173,340,108	22,325,177	14,522,597	214,150	159,395	50,435	<p>⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超2年以内</th><th>2年超3年以内</th><th>3年超4年以内</th><th>4年超5年以内</th><th>5年超</th></tr> <tr><td>貯金 (*)</td><td style="text-align: right;">186,369,019</td><td style="text-align: right;">13,197,962</td><td style="text-align: right;">4,933,459</td><td style="text-align: right;">152,210</td><td style="text-align: right;">221,781</td><td style="text-align: right;">51,483</td></tr> <tr><td>借入金</td><td style="text-align: right;">3,700,000</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">190,069,019</td><td style="text-align: right;">13,197,962</td><td style="text-align: right;">4,933,459</td><td style="text-align: right;">152,210</td><td style="text-align: right;">221,781</td><td style="text-align: right;">51,483</td></tr> </table> <p>(*) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。</p>		1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金 (*)	186,369,019	13,197,962	4,933,459	152,210	221,781	51,483	借入金	3,700,000	-	-	-	-	-	合計	190,069,019	13,197,962	4,933,459	152,210	221,781	51,483																																												
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																
貯金 (*1)	169,640,108	22,325,177	14,522,597	214,150	159,395	50,435																																																																																																
借入金	3,700,000	-	-	-	-	-																																																																																																
合計	173,340,108	22,325,177	14,522,597	214,150	159,395	50,435																																																																																																
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																																
貯金 (*)	186,369,019	13,197,962	4,933,459	152,210	221,781	51,483																																																																																																
借入金	3,700,000	-	-	-	-	-																																																																																																
合計	190,069,019	13,197,962	4,933,459	152,210	221,781	51,483																																																																																																
11. 有価証券に関する注記	<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>差額(*)</th></tr> <tr><td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td>債券</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>国債</td><td style="text-align: right;">2,623,540</td><td style="text-align: right;">2,409,269</td><td style="text-align: right;">214,270</td></tr> <tr><td>社債</td><td style="text-align: right;">1,738,150</td><td style="text-align: right;">1,700,000</td><td style="text-align: right;">38,150</td></tr> <tr><td>受益証券</td><td style="text-align: right;">1,645,322</td><td style="text-align: right;">1,309,680</td><td style="text-align: right;">335,642</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">6,007,012</td><td style="text-align: right;">5,418,950</td><td style="text-align: right;">588,062</td></tr> <tr><td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td>債券</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>国債</td><td style="text-align: right;">2,094,820</td><td style="text-align: right;">2,182,271</td><td style="text-align: right;">△87,451</td></tr> <tr><td>社債</td><td style="text-align: right;">1,065,250</td><td style="text-align: right;">1,100,000</td><td style="text-align: right;">△34,750</td></tr> <tr><td>受益証券</td><td style="text-align: right;">980,893</td><td style="text-align: right;">1,100,000</td><td style="text-align: right;">△119,106</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">4,140,963</td><td style="text-align: right;">4,382,271</td><td style="text-align: right;">△241,307</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">10,147,976</td><td style="text-align: right;">9,801,221</td><td style="text-align: right;">346,754</td></tr> </table> <p>(*) 上記差額から繰延税金負債 68,306 千円を差し引いた額 278,448 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p>	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			国債	2,623,540	2,409,269	214,270	社債	1,738,150	1,700,000	38,150	受益証券	1,645,322	1,309,680	335,642	小計	6,007,012	5,418,950	588,062	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			国債	2,094,820	2,182,271	△87,451	社債	1,065,250	1,100,000	△34,750	受益証券	980,893	1,100,000	△119,106	小計	4,140,963	4,382,271	△241,307	合計	10,147,976	9,801,221	346,754	<p>(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th>種類</th><th>貸借対照表計上額</th><th>取得原価又は償却原価</th><th>差額(*)</th></tr> <tr><td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの</td><td>債券</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>国債</td><td style="text-align: right;">2,760,770</td><td style="text-align: right;">2,604,125</td><td style="text-align: right;">156,644</td></tr> <tr><td>社債</td><td style="text-align: right;">1,007,800</td><td style="text-align: right;">1,000,000</td><td style="text-align: right;">7,800</td></tr> <tr><td>受益証券</td><td style="text-align: right;">1,033,126</td><td style="text-align: right;">805,645</td><td style="text-align: right;">227,480</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">4,801,696</td><td style="text-align: right;">4,409,771</td><td style="text-align: right;">391,924</td></tr> <tr><td rowspan="4">貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの</td><td>債券</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>国債</td><td style="text-align: right;">3,258,020</td><td style="text-align: right;">3,477,102</td><td style="text-align: right;">△219,082</td></tr> <tr><td>地方債</td><td style="text-align: right;">94,870</td><td style="text-align: right;">100,000</td><td style="text-align: right;">△5,130</td></tr> <tr><td>社債</td><td style="text-align: right;">2,319,940</td><td style="text-align: right;">2,468,879</td><td style="text-align: right;">△148,939</td></tr> <tr><td>受益証券</td><td style="text-align: right;">604,230</td><td style="text-align: right;">649,195</td><td style="text-align: right;">△44,964</td></tr> <tr><td>小計</td><td style="text-align: right;">6,277,060</td><td style="text-align: right;">6,695,177</td><td style="text-align: right;">△418,116</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">11,078,757</td><td style="text-align: right;">11,104,949</td><td style="text-align: right;">△26,191</td></tr> </table> <p>(*) 上記差額から繰延税金資産 25,297 千円を加えた△894 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p>	種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券			国債	2,760,770	2,604,125	156,644	社債	1,007,800	1,000,000	7,800	受益証券	1,033,126	805,645	227,480	小計	4,801,696	4,409,771	391,924	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券			国債	3,258,020	3,477,102	△219,082	地方債	94,870	100,000	△5,130	社債	2,319,940	2,468,879	△148,939	受益証券	604,230	649,195	△44,964	小計	6,277,060	6,695,177	△418,116	合計	11,078,757	11,104,949	△26,191
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)																																																																																																			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券																																																																																																					
	国債	2,623,540	2,409,269	214,270																																																																																																		
	社債	1,738,150	1,700,000	38,150																																																																																																		
	受益証券	1,645,322	1,309,680	335,642																																																																																																		
小計	6,007,012	5,418,950	588,062																																																																																																			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券																																																																																																					
	国債	2,094,820	2,182,271	△87,451																																																																																																		
	社債	1,065,250	1,100,000	△34,750																																																																																																		
	受益証券	980,893	1,100,000	△119,106																																																																																																		
小計	4,140,963	4,382,271	△241,307																																																																																																			
合計	10,147,976	9,801,221	346,754																																																																																																			
種類	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額(*)																																																																																																			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券																																																																																																					
	国債	2,760,770	2,604,125	156,644																																																																																																		
	社債	1,007,800	1,000,000	7,800																																																																																																		
	受益証券	1,033,126	805,645	227,480																																																																																																		
小計	4,801,696	4,409,771	391,924																																																																																																			
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券																																																																																																					
	国債	3,258,020	3,477,102	△219,082																																																																																																		
	地方債	94,870	100,000	△5,130																																																																																																		
	社債	2,319,940	2,468,879	△148,939																																																																																																		
受益証券	604,230	649,195	△44,964																																																																																																			
小計	6,277,060	6,695,177	△418,116																																																																																																			
合計	11,078,757	11,104,949	△26,191																																																																																																			
	<p>(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th>種類</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr> <tr><td>債券</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td>国債</td><td style="text-align: right;">405,680</td><td style="text-align: right;">6,297</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>社債</td><td style="text-align: right;">101,395</td><td style="text-align: right;">1,395</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">507,075</td><td style="text-align: right;">7,692</td><td style="text-align: center;">-</td></tr> </table>	種類	売却額	売却益	売却損	債券				国債	405,680	6,297	-	社債	101,395	1,395	-	合計	507,075	7,692	-	<p>(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券</p> <p style="text-align: center;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th>種類</th><th>売却額</th><th>売却益</th><th>売却損</th></tr> <tr><td>受益証券</td><td style="text-align: right;">1,148,343</td><td style="text-align: right;">104,061</td><td style="text-align: right;">210,120</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">1,148,343</td><td style="text-align: right;">104,061</td><td style="text-align: right;">210,120</td></tr> </table>	種類	売却額	売却益	売却損	受益証券	1,148,343	104,061	210,120	合計	1,148,343	104,061	210,120																																																																				
種類	売却額	売却益	売却損																																																																																																			
債券																																																																																																						
国債	405,680	6,297	-																																																																																																			
社債	101,395	1,395	-																																																																																																			
合計	507,075	7,692	-																																																																																																			
種類	売却額	売却益	売却損																																																																																																			
受益証券	1,148,343	104,061	210,120																																																																																																			
合計	1,148,343	104,061	210,120																																																																																																			
	<p>(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。</p>	<p>(3) 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。</p>																																																																																																				

区分	R3 年度	R4 年度																																																																																																												
12. 退職給付に関する注記	<p>(1) 退職給付に関する事項</p> <p>① 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。</p> <p>② 退職職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>1,484,260 千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>78,682 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>－千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△4,888 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△86,764 千円</u></td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>1,471,290 千円</u></td></tr> </table> <p>③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>825,117 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>8,828 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△130 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>35,302 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△31,372 千円</u></td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>837,745 千円</u></td></tr> </table> <p>④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,471,290 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度</td><td><u>△837,745 千円</u></td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>633,544 千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>4,757 千円</u></td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td><u>638,302 千円</u></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td><u>638,302 千円</u></td></tr> </table> <p>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td>78,682 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>－千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△8,828 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>△26,095 千円</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>43,758 千円</u></td></tr> </table> <p>⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>一般勘定</td><td><u>100%</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100%</u></td></tr> </table> <p>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.02%</td></tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林年金漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 22,460 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 4 年 3 月現在に</p>	期首における退職給付債務	1,484,260 千円	勤務費用	78,682 千円	利息費用	－千円	数理計算上の差異の発生額	△4,888 千円	退職給付の支払額	<u>△86,764 千円</u>	期末における退職給付債務	<u>1,471,290 千円</u>	期首における年金資産	825,117 千円	期待運用収益	8,828 千円	数理計算上の差異の発生額	△130 千円	確定給付型年金制度への拠出金	35,302 千円	退職給付の支払額	<u>△31,372 千円</u>	期末における年金資産	<u>837,745 千円</u>	退職給付債務	1,471,290 千円	確定給付型年金制度	<u>△837,745 千円</u>	未積立退職給付債務	633,544 千円	未認識数理計算上の差異	<u>4,757 千円</u>	貸借対照表計上額純額	<u>638,302 千円</u>	退職給付引当金	<u>638,302 千円</u>	勤務費用	78,682 千円	利息費用	－千円	期待運用収益	△8,828 千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>△26,095 千円</u>	合計	<u>43,758 千円</u>	一般勘定	<u>100%</u>	合計	<u>100%</u>	割引率	0.00%	長期期待運用収益率	1.02%	<p>(1) 退職給付に関する事項</p> <p>① 採用している退職給付制度 職員の退職給付にあてるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付型年金制度を採用しています。</p> <p>② 退職職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>1,471,290 千円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>73,270 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>－千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>1,988 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△82,411 千円</u></td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>1,464,137 千円</u></td></tr> </table> <p>③ 年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>837,745 千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>8,545 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>240 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度への拠出金</td><td>32,531 千円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td><u>△29,295 千円</u></td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>849,767 千円</u></td></tr> </table> <p>④ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務</td><td>1,464,137 千円</td></tr> <tr><td>確定給付型年金制度</td><td><u>△849,767 千円</u></td></tr> <tr><td>未積立退職給付債務</td><td>614,370 千円</td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td><u>△1,748 千円</u></td></tr> <tr><td>貸借対照表計上額純額</td><td><u>612,621 千円</u></td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td><u>612,621 千円</u></td></tr> </table> <p>⑤ 退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td>73,270 千円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>－千円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△8,545 千円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td><u>△4,757 千円</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>59,967 千円</u></td></tr> </table> <p>⑥ 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>一般勘定</td><td><u>100%</u></td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100%</u></td></tr> </table> <p>⑦ 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。</p> <p>⑧ 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td>0.00%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.03%</td></tr> </table> <p>(2) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林年金漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条の規定に基づき旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 20,515 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在に</p>	期首における退職給付債務	1,471,290 千円	勤務費用	73,270 千円	利息費用	－千円	数理計算上の差異の発生額	1,988 千円	退職給付の支払額	<u>△82,411 千円</u>	期末における退職給付債務	<u>1,464,137 千円</u>	期首における年金資産	837,745 千円	期待運用収益	8,545 千円	数理計算上の差異の発生額	240 千円	確定給付型年金制度への拠出金	32,531 千円	退職給付の支払額	<u>△29,295 千円</u>	期末における年金資産	<u>849,767 千円</u>	退職給付債務	1,464,137 千円	確定給付型年金制度	<u>△849,767 千円</u>	未積立退職給付債務	614,370 千円	未認識数理計算上の差異	<u>△1,748 千円</u>	貸借対照表計上額純額	<u>612,621 千円</u>	退職給付引当金	<u>612,621 千円</u>	勤務費用	73,270 千円	利息費用	－千円	期待運用収益	△8,545 千円	数理計算上の差異の費用処理額	<u>△4,757 千円</u>	合計	<u>59,967 千円</u>	一般勘定	<u>100%</u>	合計	<u>100%</u>	割引率	0.00%	長期期待運用収益率	1.03%
	期首における退職給付債務	1,484,260 千円																																																																																																												
勤務費用	78,682 千円																																																																																																													
利息費用	－千円																																																																																																													
数理計算上の差異の発生額	△4,888 千円																																																																																																													
退職給付の支払額	<u>△86,764 千円</u>																																																																																																													
期末における退職給付債務	<u>1,471,290 千円</u>																																																																																																													
期首における年金資産	825,117 千円																																																																																																													
期待運用収益	8,828 千円																																																																																																													
数理計算上の差異の発生額	△130 千円																																																																																																													
確定給付型年金制度への拠出金	35,302 千円																																																																																																													
退職給付の支払額	<u>△31,372 千円</u>																																																																																																													
期末における年金資産	<u>837,745 千円</u>																																																																																																													
退職給付債務	1,471,290 千円																																																																																																													
確定給付型年金制度	<u>△837,745 千円</u>																																																																																																													
未積立退職給付債務	633,544 千円																																																																																																													
未認識数理計算上の差異	<u>4,757 千円</u>																																																																																																													
貸借対照表計上額純額	<u>638,302 千円</u>																																																																																																													
退職給付引当金	<u>638,302 千円</u>																																																																																																													
勤務費用	78,682 千円																																																																																																													
利息費用	－千円																																																																																																													
期待運用収益	△8,828 千円																																																																																																													
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△26,095 千円</u>																																																																																																													
合計	<u>43,758 千円</u>																																																																																																													
一般勘定	<u>100%</u>																																																																																																													
合計	<u>100%</u>																																																																																																													
割引率	0.00%																																																																																																													
長期期待運用収益率	1.02%																																																																																																													
期首における退職給付債務	1,471,290 千円																																																																																																													
勤務費用	73,270 千円																																																																																																													
利息費用	－千円																																																																																																													
数理計算上の差異の発生額	1,988 千円																																																																																																													
退職給付の支払額	<u>△82,411 千円</u>																																																																																																													
期末における退職給付債務	<u>1,464,137 千円</u>																																																																																																													
期首における年金資産	837,745 千円																																																																																																													
期待運用収益	8,545 千円																																																																																																													
数理計算上の差異の発生額	240 千円																																																																																																													
確定給付型年金制度への拠出金	32,531 千円																																																																																																													
退職給付の支払額	<u>△29,295 千円</u>																																																																																																													
期末における年金資産	<u>849,767 千円</u>																																																																																																													
退職給付債務	1,464,137 千円																																																																																																													
確定給付型年金制度	<u>△849,767 千円</u>																																																																																																													
未積立退職給付債務	614,370 千円																																																																																																													
未認識数理計算上の差異	<u>△1,748 千円</u>																																																																																																													
貸借対照表計上額純額	<u>612,621 千円</u>																																																																																																													
退職給付引当金	<u>612,621 千円</u>																																																																																																													
勤務費用	73,270 千円																																																																																																													
利息費用	－千円																																																																																																													
期待運用収益	△8,545 千円																																																																																																													
数理計算上の差異の費用処理額	<u>△4,757 千円</u>																																																																																																													
合計	<u>59,967 千円</u>																																																																																																													
一般勘定	<u>100%</u>																																																																																																													
合計	<u>100%</u>																																																																																																													
割引率	0.00%																																																																																																													
長期期待運用収益率	1.03%																																																																																																													

区分	R3 年度	R4 年度																																																																																
13. 税果会計に関する注記	<p>おける令和14年3月までの特例業務負担金見込額は、215,354千円となっています。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>176,554千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>107,147千円</td></tr> <tr><td>北部営農経済センター減損損失</td><td>84,973千円</td></tr> <tr><td>南部営農経済センター減損損失</td><td>68,895千円</td></tr> <tr><td>物流センター減損損失</td><td>52,296千円</td></tr> <tr><td>有価証券減損損失否認額</td><td>27,605千円</td></tr> <tr><td>東部営農経済センター減損損失</td><td>24,110千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>19,937千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>65,848千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>627,369千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△188,983千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>438,386千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>建物(将来加算される除去費用)</td><td>△114千円</td></tr> <tr><td>八多土地寄贈</td><td>△329千円</td></tr> <tr><td>勝占支所土地寄贈</td><td>△135千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△68,306千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△68,886千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>369,500千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実行税率と税効果会計適用後の法人税率負担率の差が5%以下の為、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	176,554千円	貸倒引当金超過額	107,147千円	北部営農経済センター減損損失	84,973千円	南部営農経済センター減損損失	68,895千円	物流センター減損損失	52,296千円	有価証券減損損失否認額	27,605千円	東部営農経済センター減損損失	24,110千円	賞与引当金超過額	19,937千円	その他	65,848千円	繰延税金資産小計	627,369千円	評価性引当額	△188,983千円	繰延税金資産合計(A)	438,386千円	繰延税金負債		建物(将来加算される除去費用)	△114千円	八多土地寄贈	△329千円	勝占支所土地寄贈	△135千円	その他有価証券評価差額金	△68,306千円	繰延税金負債合計(B)	△68,886千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	369,500千円	<p>おける令和14年3月までの特例業務負担金見込額は、185,743千円となっています。</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>退職給付引当金超過額</td><td>169,451千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>87,196千円</td></tr> <tr><td>北部営農経済センター減損損失</td><td>75,354千円</td></tr> <tr><td>南部営農経済センター減損損失</td><td>61,563千円</td></tr> <tr><td>物流センター減損損失</td><td>49,795千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金超過額</td><td>18,807千円</td></tr> <tr><td>有価証券減損損失否認額</td><td>18,053千円</td></tr> <tr><td>東部営農経済センター減損損失</td><td>15,120千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>69,025千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>564,367千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△161,855千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>25,297千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計(A)</td><td>427,809千円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>建物(将来加算される除去費用)</td><td>△61千円</td></tr> <tr><td>八多土地寄贈</td><td>△157千円</td></tr> <tr><td>勝占支所土地寄贈</td><td>△96千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計(B)</td><td>△315千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額(A)+(B)</td><td>427,493千円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 税引前当期損失を計上している為、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		退職給付引当金超過額	169,451千円	貸倒引当金超過額	87,196千円	北部営農経済センター減損損失	75,354千円	南部営農経済センター減損損失	61,563千円	物流センター減損損失	49,795千円	賞与引当金超過額	18,807千円	有価証券減損損失否認額	18,053千円	東部営農経済センター減損損失	15,120千円	その他	69,025千円	繰延税金資産小計	564,367千円	評価性引当額	△161,855千円	その他有価証券評価差額金	25,297千円	繰延税金資産合計(A)	427,809千円	繰延税金負債		建物(将来加算される除去費用)	△61千円	八多土地寄贈	△157千円	勝占支所土地寄贈	△96千円	繰延税金負債合計(B)	△315千円	繰延税金資産の純額(A)+(B)	427,493千円
	繰延税金資産																																																																																	
退職給付引当金超過額	176,554千円																																																																																	
貸倒引当金超過額	107,147千円																																																																																	
北部営農経済センター減損損失	84,973千円																																																																																	
南部営農経済センター減損損失	68,895千円																																																																																	
物流センター減損損失	52,296千円																																																																																	
有価証券減損損失否認額	27,605千円																																																																																	
東部営農経済センター減損損失	24,110千円																																																																																	
賞与引当金超過額	19,937千円																																																																																	
その他	65,848千円																																																																																	
繰延税金資産小計	627,369千円																																																																																	
評価性引当額	△188,983千円																																																																																	
繰延税金資産合計(A)	438,386千円																																																																																	
繰延税金負債																																																																																		
建物(将来加算される除去費用)	△114千円																																																																																	
八多土地寄贈	△329千円																																																																																	
勝占支所土地寄贈	△135千円																																																																																	
その他有価証券評価差額金	△68,306千円																																																																																	
繰延税金負債合計(B)	△68,886千円																																																																																	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	369,500千円																																																																																	
繰延税金資産																																																																																		
退職給付引当金超過額	169,451千円																																																																																	
貸倒引当金超過額	87,196千円																																																																																	
北部営農経済センター減損損失	75,354千円																																																																																	
南部営農経済センター減損損失	61,563千円																																																																																	
物流センター減損損失	49,795千円																																																																																	
賞与引当金超過額	18,807千円																																																																																	
有価証券減損損失否認額	18,053千円																																																																																	
東部営農経済センター減損損失	15,120千円																																																																																	
その他	69,025千円																																																																																	
繰延税金資産小計	564,367千円																																																																																	
評価性引当額	△161,855千円																																																																																	
その他有価証券評価差額金	25,297千円																																																																																	
繰延税金資産合計(A)	427,809千円																																																																																	
繰延税金負債																																																																																		
建物(将来加算される除去費用)	△61千円																																																																																	
八多土地寄贈	△157千円																																																																																	
勝占支所土地寄贈	△96千円																																																																																	
繰延税金負債合計(B)	△315千円																																																																																	
繰延税金資産の純額(A)+(B)	427,493千円																																																																																	
14. 賃貸等不動産に関する注記	<p>(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、徳島市及び佐那河内村の地域において、保有する土地を賃貸の用に供しています。</p> <p>(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th></tr> <tr><td>1,246,642</td><td>510,827</td></tr> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。 (注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。</p>	貸借対照表計上額	時 価	1,246,642	510,827	<p>(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当組合では、徳島市及び佐那河内村の地域において、保有する土地を賃貸の用に供しています。</p> <p>(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th></tr> <tr><td>1,238,922</td><td>519,602</td></tr> </table> <p>(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。 (注2) 当事業年度末の時価は、主として観察可能な市場価格に基づく価格又は「不動産鑑定評価基準」に基づいて当組合で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。</p>	貸借対照表計上額	時 価	1,238,922	519,602																																																																								
	貸借対照表計上額	時 価																																																																																
1,246,642	510,827																																																																																	
貸借対照表計上額	時 価																																																																																	
1,238,922	519,602																																																																																	
15. 合併に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																																																																
16. 重要な後発事象に関する注記	該当する事項はありません。	該当する事項はありません。																																																																																
17. 収益認識に関する注記	<p>(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>	<p>(収益を理解するための基礎となる情報) 「重要な会計方針に係る事項に関する注記(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。</p>																																																																																

区分	R3 年度	R4 年度												
18. 資産除去債務に関する注記	<p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合の応神給油所設備は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 19 年、割引率は 2.135% を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">5,214 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>111 千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">5,326 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、一部の支所・事業所等に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	5,214 千円	時の経過による調整額	<u>111 千円</u>	期末残高	5,326 千円	<p>(1) 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>① 当該資産除去債務の概要 当組合の応神給油所設備は、設置の際に土地所有者との事業用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。</p> <p>② 当該資産除去債務の金額の算定方法 資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は 19 年、割引率は 2.135% を採用しています。</p> <p>③ 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">5,326 千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;"><u>113 千円</u></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">5,440 千円</td> </tr> </table> <p>(2) 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務 当組合は、一部の支所・事業所等に係る不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	5,326 千円	時の経過による調整額	<u>113 千円</u>	期末残高	5,440 千円
期首残高	5,214 千円													
時の経過による調整額	<u>111 千円</u>													
期末残高	5,326 千円													
期首残高	5,326 千円													
時の経過による調整額	<u>113 千円</u>													
期末残高	5,440 千円													
19. その他の注記	<p>該当する事項はありません。</p>	<p>該当する事項はありません。</p>												

4. 剰余金処分計算書（法定）

（単位：千円）

	R3年度	R4年度
1. 当期末処分剰余金	886,687	868,621
2. 剰余金処分額	486,687	368,621
(1) 利益準備金	94,000	-
(2) 任意積立金	332,300	328,372
①信用事業基盤強化積立金	82,300	153,372
②施設整備積立金	200,000	50,000
③経営安定対策積立金	50,000	125,000
(3) 出資配当金	37,807	40,248
普通出資に対する配当金	37,807	40,248
(4) 事業分量配当金	22,579	-
3. 次期繰越剰余金	400,000	500,000

（注）

1. 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。

種 類	R3年度	R4年度
普通出資に対する配当の割合	年1%	年1%

2. 事業分量配当金の基準は、次のとおりです。

種 類	R3年度	R4年度
受託販売品取扱高（果実・そ菜・花卉）に対し	0.3%	-

3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

（単位：千円）

種 類	積 立 目 的	積立目標額	取 崩 基 準
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、農家負担の軽減をはかり、農家の経営安定に資することを目的とする。	3,103	肥料価格が期中上昇し、農家に相当の負担が発生する場合。
信用事業基盤強化積立金	金融自由化の進展に対応した信用事業の店舗整備、機械化対応等、信用事業基盤強化に充てることを目的とする。	期末貯金 残高の1/100	信用事業の店舗整備並びに、機械化対応や、それに類する信用事業基盤強化に係る支出をする場合。
農業振興積立金	地域農業の振興を図るための支出に充てることを目的とする。	30,000	当組合の農業振興計画に定める対策を実施したとき。 農業振興積立金支出要領に基づく支出をする場合。
生産資材供給安定積立金	農業生産資材の価格上昇による組合員農家負担の軽減を図り、農家の経営安定を目的とする。	400,000	生産資材価額が期中に2割相当額上昇し、その結果、農家に相当の負担が発生する場合。
加工事業基盤強化積立金	農産工場における安定的な原料集荷体制を保持するため、施設整備、基盤強化等に充てることを目的とする。	100,000	工場の施設整備に係る支出。 加工品の試験研究に係る支出。 加工原料の価格下落を補填するための支出。
電算機導入積立金	情報通信技術の活用による高度情報化並びに戦略的電算化を推進していくための支出に充てることを目的とする。	200,000	情報化及び電算化施策の実施に必要なハードウェア・ソフトウェアに係る支出。 情報通信等の技術を活用できる人材育成に係る支出。
施設整備積立金	施設の取得及び既存施設の改修整備等に充てることを目的とする。	1,000,000	施設の取得及び既存施設の改修整備に係る支出。 施設の取得で多額の支出を要した時に係る支出。
食品安全安心対策積立金	青果物に係る残留農薬問題の発生に伴う原因追及、再発防止対策、出荷停止又は自主回収の影響を受けた生産者が、再生産に繋げるために行う取組みを支援するための支出に充てることを目的とする。	300,000	食品安全安心対策積立金支出要領に基づく支出をする場合。
経営安定対策積立金	経営の健全化および安定化を図るため、新たな会計基準や債権等資産の償却、農林年金制度の完了等による経営リスクに対応する財務基盤の強化をすすめ、組合経営の安定と健全な発展をはかることを目的とする。	1,000,000	新たな会計基準への対応による多額の費用に係る支出。 債権等資産の償却による多額の費用に係る支出。 地震等の自然災害の発生による多額の費用に係る支出。 欠損金が生ずる場合。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金が含まれています。

（単位：千円）

種 類	R3年度	R4年度
営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越金	24,000	24,000

5. 部門別損益計算書(監督指針要請事項)

(1) R3年度

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,702,906	1,573,954	608,801	3,053,753	448,832	17,564	
事業費用 ②	3,142,998	346,760	29,950	2,439,553	308,837	17,896	
事業総利益 (又は△事業総損失) (①-②) ③	2,559,907	1,227,193	578,851	614,199	139,994	△ 331	
事業管理費 ④	2,036,322	706,248	497,080	578,023	232,489	22,479	
(うち減価償却費⑤)	(80,007)	(34,321)	(13,792)	(28,262)	(3,460)	(170)	
(うち人件費 ⑤')	(1,548,788)	(530,826)	(394,098)	(418,820)	(186,796)	(18,246)	
※うち共通管理費⑥		112,903	63,445	79,931	30,292	3,293	△ 289,866
(うち減価償却費⑦)		(4,292)	(2,412)	(3,038)	(1,151)	(125)	(△ 11,020)
(うち人件費 ⑦')		(61,406)	(34,507)	(43,473)	(16,475)	(1,791)	(△ 157,654)
事業利益 (又は△事業損失) (③-④) ⑧	523,585	520,944	81,770	36,176	△ 92,494	△ 22,811	
事業外収益 ⑨	188,232	92,312	49,120	31,692	14,039	1,066	
※うち共通分 ⑩		36,431	20,472	25,792	9,774	1,062	△ 93,533
事業外費用 ⑪	52,552	21,995	12,663	12,445	4,947	499	
※うち共通分 ⑫		17,130	9,626	12,128	4,596	499	△ 43,981
経常利益 (又は△経常損失) (⑧+⑨-⑪) ⑬	659,265	591,261	118,227	55,423	△ 83,402	△ 22,244	
特別損失 ⑭	44,629	23,249	14,831	3,764	2,706	78	
※うち共通分 ⑮		2,708	1,521	1,917	726	78	△ 6,952
税引前当期利益 (又は△税引前当期損失) (⑬-⑭) ⑯	614,635	568,012	103,395	51,658	△ 86,108	△ 22,323	
営農指導事業分配賦額⑰		△ 8,772	△ 4,941	△ 6,236	△ 2,372	△ 22,323	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益(又は △営農指導事業分配賦 後税引前当期損失) (⑯-⑰) ⑱	614,635	559,239	98,454	45,422	△ 88,481		

※⑥、⑩、⑫、⑮は各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次の通りです。

- (1) 共通管理費等 : 各関連事業の事業従事割合・事業総利益割合
(2) 営農指導事業 : 各関連事業の事業従事割合・事業総利益割合

2. 配賦割合(1.の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39%	22%	28%	10%	1%	100%
営農指導事業費	39%	22%	28%	11%		100%

3. 部門別の資産

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	229,662,378	212,930,622	6,306		1,563,276		15,162,172
総資産(共通資産配分後)	229,662,378	218,836,315	3,324,986		7,501,074		
(うち固定資産)	6,396,555	2,491,469	1,400,071		2,505,014		

(2) R4年度

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	5,754,982	1,679,447	532,105	3,092,865	435,149	15,414	
事業費用 ②	3,324,636	508,830	26,791	2,474,064	298,625	16,324	
事業総利益 (又は△事業総損失) ①-② ③	2,430,346	1,170,616	505,314	618,800	136,524	△ 910	
事業管理費 ④	1,958,256	773,140	333,405	634,024	194,373	23,311	
(うち減価償却費⑤)	(92,039)	(40,895)	(9,657)	(37,294)	(3,796)	(396)	
(うち人件費 ⑤')	(1,479,401)	(595,315)	(269,987)	(444,390)	(151,112)	(18,595)	
※うち共通管理費⑥		117,007	50,860	85,210	29,854	3,351	△ 286,284
(うち減価償却費⑦)		(4,258)	(1,851)	(3,101)	(1,086)	(121)	(△ 10,419)
(うち人件費 ⑦')		(62,551)	(27,189)	(45,553)	(15,960)	(1,791)	(△ 153,046)
事業利益 (又は△事業損失) ③-④ ⑧	472,090	397,476	171,908	△ 15,223	△ 57,849	△ 24,221	
事業外収益 ⑨	188,225	92,864	44,117	37,717	12,418	1,107	
※うち共通分 ⑩		38,625	16,789	28,129	9,855	1,106	△ 94,506
事業外費用 ⑪	49,516	20,263	8,789	14,725	5,159	579	
※うち共通分 ⑫		20,220	8,789	14,725	5,159	579	△ 49,473
経常利益 (又は△経常損失) ⑧+⑨-⑪ ⑬	610,799	470,077	207,236	7,768	△ 50,589	△ 23,693	
特別利益 ⑭	9,119	412	179	8,411	105	11	
※うち共通分 ⑮		412	179	300	105	11	△ 1,008
特別損失 ⑯	704,688	248,356	137,590	283,973	31,258	3,509	
※うち共通分 ⑰		122,510	53,252	89,218	31,258	3,509	△ 299,749
税引前当期利益 (又は△税引前当期損失) ⑬+⑭-⑯ ⑱	△ 84,769	222,133	69,825	△ 267,793	△ 81,743	△ 27,190	
営農指導事業分配額⑲		11,222	4,878	8,204	2,885	△ 27,190	
営農指導事業分配後 税引前当期利益 (又は △営農指導事業分配後 税引前当期損失) ⑱-⑲ ⑳	△ 84,769	210,910	64,946	△ 275,997	△ 84,628		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は各事業に直課できない部分
(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準は、次の通りです。
「各関連事業の業務従事割合・事業総利益割」

2. 配賦割合 (1. の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	41%	18%	30%	10%	1%	100%
営農指導事業費	41%	18%	30%	11%		100%

3. 部門別の資産

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	228,595,636	212,444,797	3,184		1,594,685		14,552,968
総資産(共通資産配分後)	228,595,636	218,392,762	2,588,602		7,614,268		
(うち固定資産)	5,735,519	2,344,172	1,018,948		2,372,398		

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標 (法定)

(単位：千円、口、人、%)

項 目	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
経常収益 (事業収益)	9,313,665	8,736,642	8,583,349	5,702,906	5,754,982
信用事業収益	1,698,097	1,586,037	1,604,983	1,573,954	1,679,447
共済事業収益	710,963	680,493	652,164	608,801	532,105
農業関連事業収益	3,385,729	3,411,418	3,424,928	3,053,753	3,092,865
その他事業収益	3,518,874	3,058,692	2,901,272	466,397	450,563
経常利益	336,084	594,797	807,346	659,265	610,799
当期剰余金(又は△当期損失金)	△657,410	449,102	436,268	467,031	△28,355
出 資 金 (出 資 口 数)	3,079,974 (1,026,658)	3,215,061 (1,071,687)	3,604,782 (1,201,594)	3,991,272 (1,330,424)	4,128,117 (1,376,039)
純 資 産 額	12,713,586	13,110,729	14,005,263	14,632,226	14,394,571
総 資 産 額	218,911,078	222,686,826	229,453,872	229,662,378	228,595,636
貯 金 等 残 高	197,704,704	200,485,742	206,023,176	206,911,864	204,925,916
貸 出 金 残 高	55,116,162	56,341,474	57,687,413	58,088,583	60,034,855
有 価 証 券 残 高	6,642,958	6,476,789	8,609,197	10,147,976	11,078,757
剰 余 金 配 当 金 額	30,201	66,862	33,724	60,386	40,248
出 資 配 当 額	30,201	30,795	33,724	37,807	40,248
事業利用分量配当額	-	36,067	-	22,579	-
職 員 数	379	365	361	342	325
単 体 自 己 資 本 比 率	10.58	10.66	11.21	11.89	12.40

(注)

1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 信託業務の取扱は行っていません。
4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表 (法定)

(単位：千円、%)

項 目	R3年度	R4年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,393,408	1,390,113	△ 3,295
役 務 取 引 等 収 支	25,294	18,365	△ 6,928
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 191,509	△ 237,861	△ 46,352
信 用 事 業 粗 利 益 (信用事業粗利益率)	1,426,394 (0.66)	1,302,420 (0.60)	△ 123,974 (△0.06)
事 業 粗 利 益 (事業粗利益率)	2,792,026 (1.21)	2,615,131 (1.14)	△ 176,894 (△0.07)
事 業 純 益	755,704	656,874	△ 98,829
実 質 事 業 純 益	755,704	656,874	△ 98,829
コ ア 事 業 純 益	748,011	762,933	14,921
コ ア 事 業 純 益 (投資信託解約損益を除く)	745,734	762,933	17,198

3. 資金運用収支の内訳 (法定)

(単位：千円、%)

項 目	R3年度			R4年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	215,826,668	1,500,868	0.69	215,105,182	1,475,556	0.68
うち預金	148,759,406	809,252	0.54	146,127,790	787,580	0.53
うち有価証券	8,690,935	99,692	1.14	10,446,905	107,452	1.02
うち貸出金	58,376,327	591,924	1.01	58,530,487	580,524	0.99
資 金 調 達 勘 定	212,941,646	107,459	0.05	212,287,627	85,442	0.04
うち貯金・定期積金	209,839,584	81,020	0.03	209,211,478	66,526	0.03
うち借入金	3,102,062	10,187	0.32	3,076,149	10,281	0.33
総 資 金 利 ざ や			0.31			0.28

(注)

1. 総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額 (法定)

(単位：千円)

項 目	R3年度増減額	R4年度増減額
受 取 利 息	△ 36,856	△ 25,312
うち預金	△ 40,525	△ 21,671
うち有価証券	43,340	7,760
うち貸出金	△ 39,671	△ 11,400
支 払 利 息	△ 32,865	△ 22,017
うち貯金・定期積金	△ 35,810	△ 14,494
うち借入金	△ 29	93
差 引	△ 3,991	△ 3,295

(注)

1. 増減額は前年度対比です。
2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業取扱実績

(1) 貯金に関する指標 (法定)

① 科目別貯金平均残高 (法定)

(単位：千円、%)

種 類	R3年度	R4年度	増 減
流動性貯金	70,787,534 (33.7)	74,555,607 (35.6)	3,768,073
定期性貯金	139,022,904 (66.3)	134,627,496 (64.3)	△ 4,395,408
その他の貯金	29,144 (0.0)	28,374 (0.0)	△ 770
計	209,839,584 (100.0)	209,211,478 (100.0)	△ 628,106
譲渡性貯金	- (0.0)	- (0.0)	-
合 計	209,839,584 (100.0)	209,211,478 (100.0)	△ 628,106

(注) 1. 流動性貯金=当座貯金+普通貯金+貯蓄貯金+通知貯金

2. 定期性貯金=定期貯金+定期積金

3. ()内は構成比です。

② 定期貯金残高 (法定)

(単位：千円、%)

種 類	R3年度	R4年度	増 減
定期貯金	131,143,493 (100.0)	127,101,079 (100.0)	△ 4,042,414
うち固定金利定期	131,138,283 (100.0)	127,097,820 (100.0)	△ 4,040,463
うち変動金利定期	5,209 (0.0)	3,259 (0.0)	△ 1,950

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3. ()内は構成比です。

（２）貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高（法定）

（単位：千円）

種 類	R3年度	R4年度	増 減
手形貸付	716,604	559,800	△ 156,804
証書貸付	56,053,017	56,351,035	298,018
当座貸越	606,705	619,651	12,946
金融機関貸付	1,000,000	1,000,000	-
合 計	58,376,327	58,530,487	154,160

② 貸出金の金利条件別内訳残高（法定）

（単位：千円、％）

種 類	R3年度	R4年度	増 減
固定金利貸出	54,159,628 (93.2)	55,992,858 (93.3)	1,833,229
変動金利貸出	3,145,890 (5.4)	3,288,554 (5.5)	142,663
その他	783,064 (1.3)	753,443 (1.3)	△ 29,621
合 計	58,088,583 (100.0)	60,034,855 (100.0)	1,946,271

（注） 1. （ ）内は構成比です。

2. 「その他」は、当座貸越、無利息等固定・変動の区分のないものです。

③ 貸出金の担保別内訳残高（法定）

（単位：千円）

種 類	R3年度	R4年度	増 減
貯 金 等	1,637,120	1,566,310	△ 70,809
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	26,949,697	26,616,382	△ 333,315
その他担保物	169,955	102,225	△ 67,729
小 計	28,756,772	28,284,919	△ 471,854
農業信用基金協会保証	11,535,253	12,454,644	919,390
その他保証	7,791,356	8,397,776	606,420
小 計	19,326,609	20,852,421	1,525,811
信 用	10,005,200	10,897,514	892,314
合 計	58,088,583	60,034,855	1,946,271

（注） 1. 「その他保証」について、H26年度より協同住宅ローン株式会社（KHL）保証を含めています。

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高（法定）

該当する残高はありません。

⑤ 貸出金の使途別内訳残高(法定)

(単位:千円、%)

種類	R3年度	R4年度	増減
設備資金	49,588,513 (85.4)	52,028,386 (86.7)	2,439,873
運転資金	8,500,070 (14.6)	8,006,469 (13.3)	△493,601
合計	58,088,583 (100.0)	60,034,855 (100.0)	1,946,271

(注) ()内は構成比です。

⑥ 貸出金の業種別残高(法定)

(単位:千円、%)

種類	R3年度	R4年度	増減
農業	9,086,332 (15.6)	8,060,908 (13.4)	△1,025,423
林業	15,754 (0.0)	297 (0.0)	△15,456
水産業	98,842 (0.2)	93,996 (0.2)	△4,846
製造業	2,118,925 (3.6)	2,371,267 (3.9)	252,341
鉱業	76,666 (0.1)	73,075 (0.1)	△3,591
建設業	1,546,061 (2.7)	1,623,849 (2.7)	77,787
不動産業	4,797,882 (8.3)	4,076,568 (6.8)	△721,313
電気・ガス・熱供給水道業	340,371 (0.6)	350,026 (0.6)	9,654
運輸・通信業	897,768 (1.5)	865,548 (1.4)	△32,220
金融・保険業	1,420,418 (2.4)	1,429,676 (2.4)	9,258
卸売・小売・飲食業	1,459,823 (2.5)	1,787,687 (3.0)	327,863
サービス業	6,954,746 (12.0)	7,564,321 (12.6)	609,575
地方公共団体	1,186,603 (2.0)	484,025 (0.8)	△702,577
非営利法人	270,000 (0.5)	270,000 (0.4)	-
その他	27,818,385 (47.9)	30,983,605 (51.6)	3,165,219
合計	58,088,583 (100.0)	60,034,855 (100.0)	1,946,271

(注) ()内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高 (法定)

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	R3年度	R4年度	増 減
農 業	1,256,948	1,247,888	△ 9,060
穀作	97,490	86,381	△ 11,109
野菜・園芸	124,752	122,153	△ 2,599
果樹・樹園農業	22,899	12,690	△ 10,208
工芸作物	-	-	-
養豚・肉牛・酪農	4,675	1,404	△ 3,271
養鶏・養卵	-	-	-
養蚕	-	-	-
その他農業	1,007,131	1,025,259	18,128
農業関連団体等	-	-	-
合 計	1,256,948	1,247,888	△ 9,060

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が該当します。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：千円)

種 類	R3年度	R4年度	増 減
プロパー資金	1,082,047	1,098,570	16,522
農業制度資金	174,901	149,318	△ 25,582
農業近代化資金	174,901	149,318	△ 25,582
その他制度資金	-	-	-
合 計	1,256,948	1,247,888	△ 9,060

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：千円)

種 類	R3年度	R4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	-	-	-
その他	-	-	-
合 計	-	-	-

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況（法定）

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	R3年度	526	300	14	211	526
	R4年度	579	374	15	188	579
危険債権	R3年度	678	498	59	119	678
	R4年度	611	499	39	73	611
要管理債権	R3年度	-	-	-	-	-
	R4年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	R3年度	-	-	-	-	-
	R4年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	R3年度	-	-	-	-	-
	R4年度	-	-	-	-	-
小計	R3年度	1,205	799	74	331	1,205
	R4年度	1,191	874	55	261	1,191
正常債権	R3年度	56,915				
	R4年度	58,872				
合計	R3年度	58,120				
	R4年度	60,063				

（注）

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と 5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況（法定）

該当する取引はありません。

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額（法定）

（単位：千円）

区 分	R3年度					R4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	180,033	177,624	-	180,033	177,624	177,624	182,369	-	177,624	182,369
個別貸倒引当金	432,543	389,563	-	432,543	389,563	389,563	315,189	-	389,563	315,189
合 計	612,577	567,188	-	612,577	567,188	567,188	497,559	-	567,188	497,558

⑪ 貸出金償却の額（法定）

（単位：千円）

項 目	R3年度	R4年度
貸出金償却額	-	-

（3）内国為替取扱実績（法定）

（単位：千円）

種 類		R3年度		R4年度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	24,309	166,825	25,375	171,238
	金額	29,338,886	38,116,942	39,650,174	36,357,081
代金取立為替	件数	18	22	16	17
	金額	4,757	52,098	52,072	42,664
雑 為 替	件数	654	758	1,655	1,363
	金額	540,330	1,073,328	616,833	673,736
合 計	件数	24,981	167,605	27,046	172,618
	金額	29,883,973	39,242,369	40,319,080	37,073,482

(4) 有価証券に関する指標 (法定)

① 種類別有価証券平均残高 (法定)

(単位：千円)

種 類	R3年度	R4年度	増 減
国 債	3,985,828	5,405,841	1,420,013
地 方 債	-	78,082	78,082
政府保証債	-	-	-
金 融 債	-	-	-
短期社債	-	-	-
社 債	2,556,438	2,941,856	385,418
株 式	-	-	-
受益証券	2,148,668	2,021,127	△ 127,541
合 計	8,690,935	10,446,905	1,755,970

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

② 商品有価証券種類別平均残高 (法定)

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高 (法定)

(単位：千円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めない もの	合計
R3年度								
国 債	-	-	-	-	223,640	4,494,720	-	4,718,360
地 方 債	-	-	-	-	-	-	-	-
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	507,400	100,940	-	605,070	1,589,990	-	2,803,400
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	315,979	938,710	170,340	-	1,201,187	2,626,216
R4年度								
国 債	-	-	-	-	219,620	5,799,170	-	6,018,790
地 方 債	-	-	-	-	-	94,870	-	94,870
政府保証債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	604,610	300,060	198,450	584,930	1,639,690	-	3,327,740
株 式	-	-	-	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	405,867	-	-	-	1,231,489	1,637,357

（５）有価証券等の時価情報等（法定）

① 有価証券の時価情報（法定）

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債券]

該当する取引はありません。

[その他有価証券]

(単位：千円)

	種類	R3年度			R4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	債券						
	国債	2,623,540	2,409,269	214,270	2,760,770	2,604,125	156,644
	社債	1,738,150	1,700,000	38,150	1,007,800	1,000,000	7,800
	受益証券	1,645,322	1,309,680	335,642	1,033,126	805,645	227,480
	小計	6,007,012	5,418,950	588,062	4,801,696	4,409,771	391,924
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	債券						
	国債	2,094,820	2,182,271	△ 87,451	3,258,020	3,477,102	△ 219,082
	地方債	-	-	-	94,870	100,000	△ 5,130
	社債	1,065,250	1,100,000	△ 34,750	2,319,940	2,468,879	△ 148,939
	受益証券	980,893	1,100,000	△ 119,106	604,230	649,195	△ 44,964
小計	4,140,963	4,382,271	△ 241,307	6,277,060	6,695,177	△ 418,116	
合 計		10,147,976	9,801,221	346,754	11,078,757	11,104,949	△ 26,191

② 金銭の信託の時価情報（法定）

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引（法定）

該当する取引はありません。

（６）預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

(単位：千円)

	R3年度	R4年度
投資信託残高 (ファンドラップ含む)		839,726

(注) 投資信託残高（ファンドラップ含む）は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	R3年度	R4年度
残高有り投資信託 口座数		499

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種	類	R3年度		R4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生	終身共済	2,053,578	95,806,454	1,767,343	92,002,787
	定期生命共済	178,000	446,000	248,000	626,000
	養老生命共済	304,620	33,711,411	321,100	30,110,221
	うちこども共済	205,900	11,161,000	197,100	10,370,600
命	医療共済	15,500	2,781,200	1,000	2,597,400
	がん共済	-	67,500	-	66,500
系	定期医療共済	-	897,300	-	817,100
	介護共済	353,185	1,592,345	206,560	1,755,234
	年金共済	-	13,000	-	13,000
建物更生共済		18,868,800	247,105,281	12,655,230	247,266,224
合 計		21,773,683	382,420,492	15,199,234	375,254,468

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しております。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種	類	R3年度		R4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医	療	10	26,974	25	25,529
		140,620	163,880	54,773	218,550
が	ん	190	2,290	135	2,370
定	期	-	1,663	-	1,541
合	計	200	30,927	160	29,440
		140,620	163,880	54,773	218,550

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

（3）介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：千円）

種 類	R3年度		R4年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	384,900	1,908,318	215,434	2,070,967
認 知 症 共 済	-	-	10,000	10,000
生活障害共済（一時金型）	197,000	284,500	87,000	358,000
生活障害共済（定期年金型）	4,400	43,520	6,000	48,320
特 定 重 度 疾 病 共 済	153,900	351,900	279,600	560,400

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。

（4）年金共済の年金保有高

（単位：千円）

種 類	R3年度		R4年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	134,994	1,691,508	84,179	1,705,030
年 金 開 始 後	-	442,799	-	419,704
合 計	134,994	2,134,307	84,179	2,124,734

（注）金額は、年金年額を記載しています。

（5）短期共済新契約高

（単位：千円）

種 類	R3年度		R4年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	20,412,900	17,997	20,208,980	18,287
自 動 車 共 済		416,842		420,936
傷 害 共 済	22,371,500	11,667	34,755,000	10,943
定 額 定 期 生 命 共 済	12,000	64	8,000	40
賠 償 責 任 共 済		325		360
自 賠 責 共 済		56,994		51,955
合 計		503,891		502,524

（注）「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額の金額欄を斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 買取購買品

(単位：千円)

種 類		R3年度		R4年度	
		供 給 高	粗 収 益 (手数料)	供 給 高	粗 収 益 (手数料)
生 産 資 材	肥 料	429,027	56,366	498,284	78,508
	飼 料	165,257	3,843	176,757	3,960
	農 薬	317,136	54,569	310,934	56,490
	農 業 機 械	209,325	36,334	184,975	34,566
	生 産 資 材	616,428	40,202	601,367	42,297
	販 売 資 材	696,555	58,176	676,156	56,339
	計	2,433,731	249,462	2,448,475	272,164
生 活 物 資	生 活 資 材	84,438	8,430	76,489	7,340
	食 品	118,875	15,298	97,136	11,843
	食 糧 販 売	61,555	9,545	57,828	9,381
	石 油 類	946,503	30,042	936,381	27,840
	プ ロ パ ン ・ 器 具	245,690	32,754	247,260	30,513
	耐 久 資 材 ・ 自 動 車	74,006	5,094	67,608	4,605
	建 築 資 材	832,230	19,853	747,591	20,761
	冠 婚 葬 祭	202,926	15,683	180,282	16,869
	計	2,566,227	136,702	2,410,580	129,156
合 計		4,999,958	386,164	4,859,056	401,321

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

（2）販売事業取扱実績

①受託販売品

（単位：千円）

種 類	R3年度		R4年度	
	取 扱 高	うち手数料	取 扱 高	うち手数料
米	382,860	24,147	408,891	24,384
野 菜	7,196,445	242,626	6,690,316	225,083
果 実	743,441	20,608	827,404	23,295
花 卉 ・ 花 木	342,149	11,566	358,911	12,124
合 計	8,664,897	298,948	8,285,524	284,887

（注）当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

（3）保管事業取扱実績

（単位：千円）

項 目	R3年度	R4年度
収 益	696	1,602
費 用	562	2,335
差 引	133	△ 733

（4）利用事業取扱実績

（単位：千円）

項 目	金 額		
	R3年度	R4年度	
収 益	補助事業リース料	509	274
	予冷施設 予冷利用料	53,059	51,145
	飼料用米フレコン詰替料	1,160	1,714
	精米機利用料	6,438	5,820
	その他利用料	28	30
	計	61,196	58,985
費 用	予冷施設管理費	19,921	30,276
	飼料用米フレコン詰替費用	478	780
	精米機管理費	563	164
	その他利用費用	704	583
	貸倒引当金戻入	△ 136	△ 131
	計	21,531	31,674
差 引	39,665	27,311	

（5）指導事業取扱実績

（単位：千円）

項 目	金 額		
	R3年度	R4年度	
収 益	指導事業補助金	2,074	490
	営農指導実費収入	9,883	9,613
	生活指導実費収入	28	22
	家の光三誌	1,034	897
益	その他指導収入	5,607	5,310
	計	18,627	16,334
費 用	営農改善費	11,552	9,604
	営農組織育成費	2,156	2,255
	文化改善費	322	281
	生活組織育成費	1,000	1,000
	その他指導支出	4,187	4,456
	計	19,218	17,597
差 引	△ 591	△ 1,263	

(6) その他の事業取扱実績

①農産工場取扱実績

(単位：千円)

項	目	R3年度	R4年度
収 益	製 品 販 売 高	224,863	265,740
	委 託 充 填 料	400	500
	雑 収 入	517	869
	計	225,781	267,109
費 用	製 品 商 品 販 売 原 価	196,723	220,370
	販 売 費	10,629	11,136
	人 件 費	15,442	20,721
	業 務 費	413	300
	施 設 費	1,176	1,033
	雑 費	2,745	2,713
	計	227,130	256,276

②アグリサポートセンター取扱実績

(単位：千円)

項	目	R3年度	R4年度
収 益	製 品 販 売 高	55,582	54,424
	賃 料 販 売 高	27,036	28,962
	受 入 運 送 料	3,392	3,303
	雑 収 入	-	14,762
	計	86,010	101,453
費 用	製 品 原 価	24,330	19,514
	人 件 費	42,782	56,491
	業 務 費	6,397	5,821
	施 設 費	16,641	20,766
	雑 費	2,086	2,378
	計	92,238	104,972

③直売所取扱実績

(単位：千円)

項	目	R3年度	R4年度
収 益	販売品販売高（買取）	47,949	56,540
	委 託 手 数 料	25,023	28,552
	雑 収 入	1,138	1,814
	計	74,111	86,907
費 用	販 売 品 受 入 高	37,963	46,244
	人 件 費	25,744	24,850
	業 務 費	2,085	1,984
	施 設 費	7,723	9,445
	雑 費	125	184
	計	73,642	82,709

R3年度※取扱高 215,159千円 (委託品販売高 167,210千円 買取品販売高 47,949千円)
R4年度※取扱高 227,948千円 (委託品販売高 171,408千円 買取品販売高 56,540千円)

IV 経営諸指標

1. 利益率（法定）

（単位：％）

項目	R3年度	R4年度	増減
総資産経常利益率	0.28	0.26	△ 0.02
資本経常利益率	4.60	4.20	△ 0.40
総資産当期純利益率	0.20	△ 0.01	△ 0.21
資本当期純利益率	3.26	△ 0.19	△ 3.45

- （注） 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率
 ＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率（法定）

（単位：％）

区分	R3年度	R4年度	増減	
貯貸率	期末	28.07	29.29	1.22
	期中平均	27.81	27.97	0.16
貯証率	期末	4.90	5.40	0.50
	期中平均	4.14	4.99	0.85

- （注） 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3. その他経営諸指標

（単位：千円）

項目	R3年度	R4年度	
信用事業	一職員当たり貯金残高	919,608	971,212
	一店舗当たり貯金残高	13,794,124	25,615,739
	一職員当たり貸出金残高	258,171	284,525
	一店舗当たり貸出金残高	3,872,572	7,504,356
共済事業	一職員当たり長期共済保有高	1,699,646	1,778,457
	一店舗当たり長期共済保有高	25,494,699	46,906,808
経済事業	一職員当たり購買品取扱高	22,786	23,460
	一店舗当たり購買品取扱高	394,376	550,024
	一職員当たり販売品取扱高	37,181	37,917

- （注） 1. R4年度の計算根拠となった店舗数については、信用・共済事業は8店舗、経済事業は9店舗で算出しています。
 2. 一職員当たりの指標は正職員で算出しています。

V 自己資本の充実の状況(法定)

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:千円、%)

項目	R3年度	R4年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	11,717,859	12,276,663
うち、出資金及び資本準備金の額	3,991,272	4,128,117
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	7,190,419	7,598,654
うち、外部流出予定額(▲)	60,386	40,248
うち、上記以外に該当するものの額(▲)	22,323	28,737
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	177,624	182,369
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	177,624	182,369
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	324,487	131,328
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	12,219,971	12,590,361
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	12,713	10,541
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	12,713	10,541
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	12,713	10,541
自己資本		
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ)	12,207,258
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	97,531,874	96,399,764
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,104,546	1,417,544
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 1,500,864	△ 1,500,864
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額	3,605,411	2,918,409
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	5,128,419	5,024,947
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	102,660,293	101,424,712
自己資本比率		
自己資本比率(ハ)÷(ニ)	11.89%	12.40%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。
 2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
 3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット	R3年度			R4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	788,522	-	-	636,373	-	-
我が国の中央政府および中央銀行向け	4,596,691	-	-	6,087,478	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,186,889	-	-	584,263	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関および第一種金融商品取引業者向け	144,289,770	28,857,954	1,154,318	140,852,306	28,170,461	1,126,818
法人等向け	5,648,493	3,613,435	144,537	7,122,708	4,689,254	187,570
中小企業等向けおよび個人向け	11,464,577	6,201,430	248,057	12,564,627	5,309,972	212,398
抵当権付住宅ローン	4,325,658	1,428,504	57,140	3,871,695	1,193,933	47,757
不動産取得等事業向け	2,837,943	2,751,406	110,056	2,290,782	2,228,926	89,157
三月以上延滞等	492,736	348,147	13,925	560,214	482,842	19,313
取立未済手形	13,293	2,658	106	176,376	35,275	1,411
信用保証協会等による保証付	11,569,442	1,137,288	45,491	12,484,262	1,233,049	49,321
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	925,311	925,061	37,002	925,381	925,381	37,015
(うち出資等のエクスポージャー)	925,311	925,061	37,002	925,381	925,381	37,015
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	35,715,676	48,238,091	1,929,523	36,579,123	49,320,756	1,972,830
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	301,019	752,547	30,101	401,316	1,003,291	40,131
(うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	8,390,236	20,975,591	839,023	8,390,236	20,975,591	839,023
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	27,024,421	26,509,952	1,060,398	27,787,570	27,341,873	1,093,674
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非STC要件適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,388,859	1,923,350	76,934	1,442,029	1,392,366	55,694
(うちレックスルー方式)	2,388,859	1,923,350	76,934	1,442,029	1,392,366	55,694
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	3,605,411	144,216	-	2,918,409	116,736
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	1,500,864	60,034	-	1,500,864	60,034
標準的手法を適用するエクスポージャー計	226,243,865	97,531,874	3,901,274	226,177,624	96,399,764	3,855,990
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計(信用リスク・アセットの額)	226,243,865	97,531,874	3,901,274	226,177,624	96,399,764	3,855,990
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額			オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
		5,128,419	205,136		5,024,947	200,997
所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額
		a	b = a × 4%		a	b = a × 4%
		102,660,293	4,106,411		101,424,712	4,056,988

(注)

1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基本的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基本的手法)>

$$\frac{\text{(粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当J Aでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法より算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注)

「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

	R3年度				R4年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち		三月以上延滞エクスポージャー	
		貸出金等	うち債券			貸出金等	うち債券		
国内	223,855,006	58,154,938	7,404,981	492,736	224,735,595	60,093,169	9,666,048	560,214	
国外	-	-	-	-	-	-	-	-	
地域別残高計	223,855,006	58,154,938	7,404,981	492,736	224,735,595	60,093,169	9,666,048	560,214	
法人	農業	179,228	179,228	-	-	242,793	242,793	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	3,131	3,131	-	-	2,400	2,400	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	2,876,885	2,075,355	801,529	-	2,955,589	2,154,060	801,529	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,304,709	-	1,304,709	-	1,504,218	-	1,504,218	-
	運輸・通信業	300,796	-	300,796	-	400,901	-	400,901	-
	金融・保険業	145,604,658	1,000,576	301,019	-	142,630,999	1,000,576	601,739	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	9,267,521	852,313	100,236	-	9,664,880	1,179,876	169,962	-
	日本国政府・地方公共団体	5,783,580	1,186,889	4,596,691	-	6,671,741	484,044	6,187,696	-
	上記以外	708,180	708,180	-	-	1,096,715	1,096,715	-	-
個人	53,409,148	52,149,262	-	492,736	55,142,133	53,878,784	-	557,325	
その他	4,417,165	-	-	-	4,423,221	53,918	-	-	
業種別残高計	223,855,006	58,154,938	7,404,981	492,736	224,735,595	60,093,169	9,666,048	557,325	
1年以下	145,531,044	1,242,274	-	/	141,103,276	2,056,777	-	/	
1年超3年以下	1,383,227	881,528	500,698	/	2,734,960	1,333,915	601,045	/	
3年超5年以下	1,892,803	1,792,686	100,117	/	2,047,578	1,747,279	300,299	/	
5年超7年以下	1,814,950	1,814,950	-	/	1,794,122	1,593,436	200,685	/	
7年超10年以下	3,357,284	2,549,053	808,231	/	3,414,812	2,606,310	807,502	/	
10年超	54,915,336	48,919,401	5,995,934	/	58,586,256	49,824,932	7,756,516	/	
期限の定めのないもの	14,960,358	955,042	-	/	15,054,586	930,517	-	/	
残存期間別残高計	223,855,006	58,154,938	7,404,981	/	224,735,595	60,093,169	9,666,048	/	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：千円）

区 分	R3年度					R4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	180,033	177,624	-	180,033	177,624	177,624	182,369	-	177,624	182,369
個別貸倒引当金	432,543	389,563	-	432,543	389,563	389,563	315,189	-	389,563	315,189

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却額

（単位：千円）

区 分	R3年度						R4年度					
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
			目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国 内	432,543	389,563	-	432,543	389,563	-	389,563	315,189	-	389,563	315,189	-
国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計	432,543	389,563	-	432,543	389,563	-	389,563	315,189	-	389,563	315,189	-
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	400	250	-	400	250	-	250	-	-	250	-
	上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	432,143	389,313	-	432,143	389,313	-	389,313	315,189	-	389,313	315,189	-
業種別計	432,543	389,563	-	432,543	389,563	-	389,563	315,189	-	389,563	315,189	-

（注）

1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		R3年度			R4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残高	リスク・ウェイト0%	-	8,937,681	8,937,681	-	9,412,276	9,412,276
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	11,372,876	11,372,876	-	12,330,488	12,330,488
	リスク・ウェイト20%	1,202,378	144,303,063	145,505,441	1,302,436	147,380,029	148,682,466
	リスク・ウェイト35%	-	4,144,005	4,144,005	-	3,029,736	3,029,736
	リスク・ウェイト50%	1,304,893	6,489,987	7,794,881	1,774,598	1,486,714	3,261,313
	リスク・ウェイト75%	-	4,134,005	4,134,005	-	4,754,493	4,754,493
	リスク・ウェイト100%	-	37,685,599	37,685,599	-	38,128,893	38,128,893
	リスク・ウェイト150%	-	195,247	195,247	-	263,360	263,360
	リスク・ウェイト250%	-	7,690,679	7,690,679	-	7,790,976	7,790,976
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		2,507,271	224,953,146	227,460,418	3,077,035	224,576,969	227,654,004

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスクウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:千円)

	R3年度		R4年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関向け及び第一種金融商品 取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	78,300	-	52,302	-
中小企業等向け及び個人向け	509,412	6,140,583	296,414	6,851,084
抵当権付住宅ローン	3,000	-	3,000	734,194
不動産取得等事業向け	7,000	-	3,195	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-
上記以外	155,400	82,017	153,214	68,709
合計	753,112	6,222,600	508,126	7,653,988

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	R3年度		R4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	8,314,411	8,314,411	8,315,041	8,315,041
合計	8,314,411	8,314,411	8,315,041	8,315,041

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

	R3年度			R4年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
	-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

R3年度		R4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：千円)

R3年度		R4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用させるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	R3年度	R4年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	2,388,859	1,442,029
マンドート方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

自己資本に対するIRRBBの比率管理や収支シミュレーション分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

四半期毎の基準日において、IRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

該当ありません。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高 ②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理としてV a Rで計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提およびその意味（時に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ および $\Delta N I I$ と大きく異なる点
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1:金利リスク					
		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		R3年度	R4年度	R3年度	R4年度
1	上方パラレルシフト	1,348	1,762	-	55
2	下方パラレルシフト	-	-	-	-
3	スティープ化	1,460	1,574		
4	フラット化	-	-		
5	短期金利上昇	-	28		
6	短期金利低下	-	-		
7	最大値	1,460	1,762	-	55
		R3年度		R4年度	
8	自己資本の額	12,207		12,578	

MEMO